

「高校内における居場所のプラットフォーム化事業」調査研究事業

# 報告書



み・らいず

平成28年3月

## 目次

---

### 2 はじめに

---

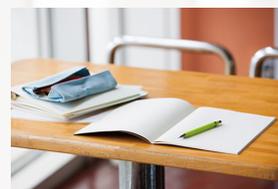
### 3 大阪府における高等学校を取り巻く現状と課題

- 4 全国の高校中途退学の現状  
大阪府の高校中途退学の現状、中途退学数・中途退学率ともワースト1
- 5 高校中途退学の理由
- 6 全国の高校不登校の現状、不登校生徒数は、ここ3年は減少傾向  
大阪府の不登校の現状  
高校不登校の理由



### 8 「高校内における居場所のプラットフォーム化事業」の概要と実績

- 11 高校内居場所の一日の流れ  
校種別の特徴



### 12 「高校内における居場所のプラットフォーム化事業」の成果

- 13 居場所の効果について
- 14 生徒の変化
- 15 校内体制・連携体制等に関して
- 16 高校内居場所に関して
- 18 居場所の効果に影響する要因として
- 19 自由記述より



### 20 高校内居場所設置等の事例

- 21 居場所設置事例
- 23 高校内居場所事業による個別支援事例
- 27 考察



### 28 高校内居場所の設置に関する提案

- 29 今後に向けた提案
- 31 本調査研究事業の委員より



# 校内における多様な支援を充実させ、 中退・不登校の防止を図る——

高校中退や不登校は、学校生活不適應による孤立化が原因になっているケースも多く、ひきこもりやニートなどの生活困窮に陥るリスクが高い。

生徒の社会的自立を図るためにも、学籍のある段階での校内における多様な支援を充実させ、中退・不登校の防止を図るとともに、中退・進路未決定など学籍を離れたときにも次の支援機関への誘導・つながりができるのではないかと考え、「高校内におけるプラットフォーム化事業」を実施している。

この「高校内におけるプラットフォーム化事業」を実施し、平成26年度の「高校中退・不登校フォローアップ事業」から2年が経過したなか、学校内の居場所がどのような役割を果たし、どのような効果を生み出しているのか、またそこからより効果的な支援のあり方、校内体制や連携体制のあり方を検討し、事業の普及・啓発をはかるため本調査研究を実施することとなった。

## 本調査研究事業の委員

氏名	所属等
末富 芳	日本大学文理学部 准教授
安原 佳子	桃山学院大学社会学部 教授
山野 則子	大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類人間社会学部 教授

(五十音順)

大阪府	政策企画部青少年・地域安全室青少年課、教育委員会等関係部局
NPO法人 み・らいず	高校内における居場所のプラットフォーム化事業 実施団体

※役職等は平成28年3月現在



# 大阪府における 高等学校を取り巻く 現状と課題

平成26年度の  
大阪府における中途退学者数

5,593人

平成26年度の  
大阪府における中途退学率

2.2%

平成26年度の  
全国中途退学率

1.5%

## 全国の高校中途退学の現状

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省-平成26年度)によると、高校中途退学者は年々減少傾向にあるものの、平成25年度は増加していた。平成26年度の全国の高校中途退学率は1.5%である(図1)。



## 大阪府の高校中途退学の現状 中途退学数・中途退学率ともワースト1

大阪府内には、公立166校と私立102校の計268校(平成27年)ある。公立高校は、全日制普通科が102校と多いが、単位制や農業・工業をはじめとする多岐に渡るコース展開がなされている。

文部科学省の平成26年度調査によると、大阪府の中途退学者数は5,593人で、中途退学率は2.2%であり(図2)、前者はワースト1、後者もワースト1である。実に、全国の中途退学者数の1割を大阪が占めている。課題先進地域といわれる大阪だが、社会課題は若年化し、高校中途退学というあらたな社会課題を生み出している。

図1 全国の中途退学者数及び中途退学率の推移

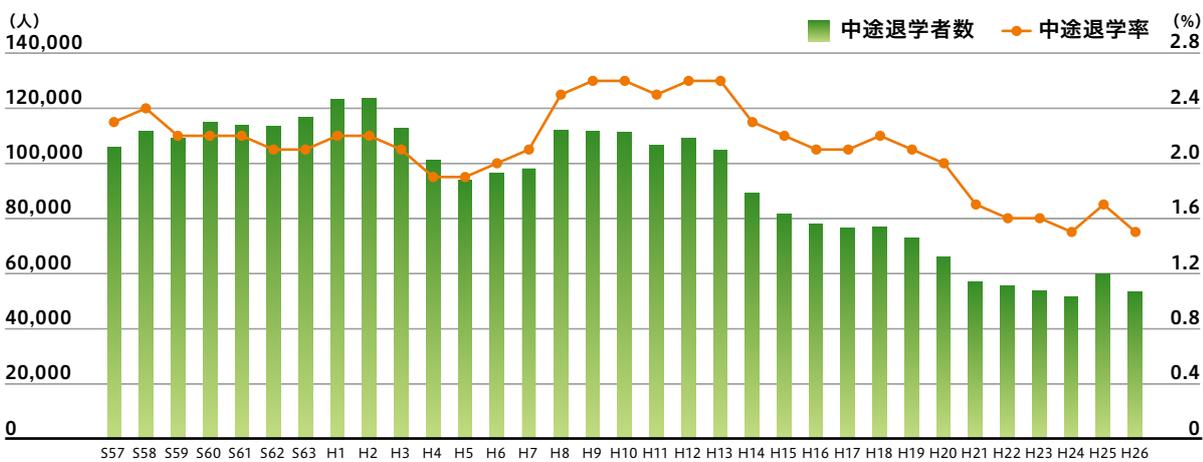
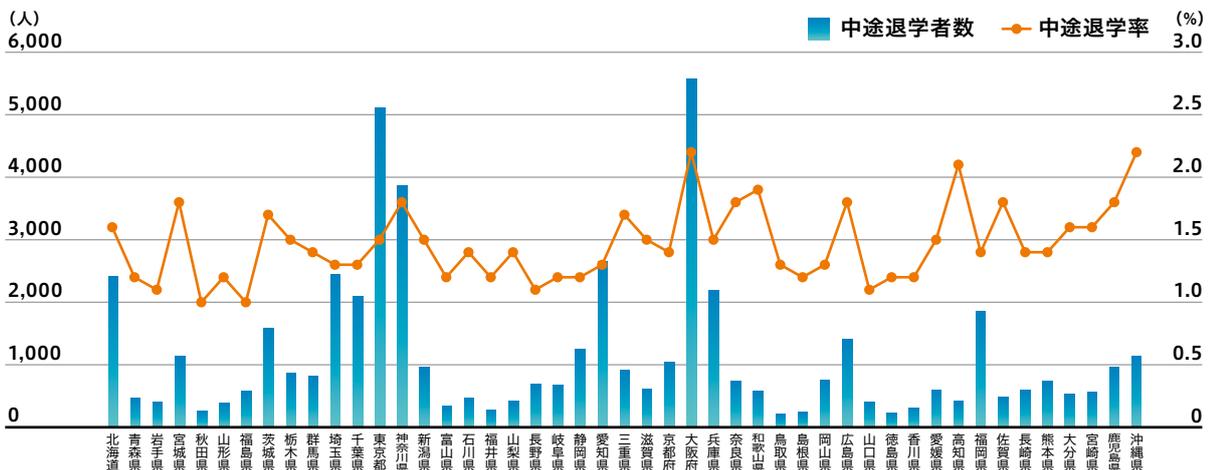


図2 都道府県別中途退学者数及び中途退学率



高校中途退学の理由

平成26年度中の府立高等学校(全日制の課程)における中途退学及び不登校の状況(大阪府教育委員会)によると、高校中途退学の理由(表1)としては、学校生活・学業不適合が42.7%(平成26年)、学業不振が11.4%、進路変

更が36.2%であった。一番多い「学校生活・学業不適合」の内訳(表2)としては「もともと高校生活に熱意がない」「授業に興味がない」「人間関係がうまく保てない」「学校の雰囲気があわない」となっている。

高校中途退学の状況を改善していくには、上記の理由に着目して、取り組んでいく必要がある。

表1. 高校中退の理由

中退事由	平成24年度					平成25年度					平成26年度				
	1年	2年	3年	単位制	合計	1年	2年	3年	単位制	合計	1年	2年	3年	単位制	合計
学校生活・学業不適合	519	186	51	124	880	414	188	41	134	777	426	176	47	118	767
					(42.3%)					(39.6%)					(42.7%)
学業不振	144	79	9	14	246	157	69	8	28	262	117	64	12	12	205
					(11.8%)					(13.4%)					(11.4%)
進路変更	363	195	61	155	774	304	171	41	223	739	285	151	32	181	649
					(37.2%)					(37.7%)					(36.2%)
小計	1026	460	121	293	1900	875	428	90	385	1778	828	391	91	311	1621
					(91.3%)					(90.7%)					(90.3%)
病気、けが、死亡	12	13	11	7	43	14	7	12	7	40	8	4	7	4	23
					(2.1%)					(2.0%)					(1.3%)
経済的理由	7	5	0	0	12	3	3	1	1	8	0	0	0	0	0
					(0.6%)					(0.4%)					(0.0%)
家庭の事情 (経済的理由は除く)	21	18	10	18	67	29	22	14	15	80	34	26	10	19	89
					(3.2%)					(4.1%)					(5.0%)
問題行動等	22	11	7	2	42	16	4	1	3	24	22	5	4	6	37
					(2.0%)					(1.2%)					(2.1%)
小計	62	47	28	27	164	62	36	28	26	152	64	35	21	29	149
					(7.9%)					(7.8%)					(8.3%)
その他	3	11	3	0	17	12	10	3	5	30	14	9	0	2	25
					(0.8%)					(1.5%)					(1.4%)
総計	1091	518	152	320	2081	949	474	121	416	1960	906	435	112	342	1795
比率	<3.1%>	<1.6%>	<0.4%>	<2.6%>	<1.8%>	<2.7%>	<1.4%>	<0.4%>	<3.2%>	<1.7%>	<2.5%>	<1.3%>	<0.3%>	<2.5%>	<1.5%>
	{52.4%}	{24.9%}	{7.3%}	{15.4%}		{48.4%}	{24.2%}	{6.2%}	{21.2%}		{50.5%}	{24.2%}	{6.2%}	{19.1%}	

(注)<%>は各年度とも5月1日現在の在籍者数に対する比率、(%)は理由別の割合、{%}は学年別の割合である。

表2. 上表の学校生活・学業不適合の理由

項目	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)
もともと高校生活に熱意がない	378	43.0%	389	50.1%	323	42.1%
授業に興味がない	247	28.1%	162	20.8%	199	25.9%
人間関係がうまく保てない	108	12.3%	96	12.4%	119	15.5%
学校の雰囲気があわない	111	12.6%	94	12.1%	95	12.4%
その他	36	4.1%	36	4.6%	31	4.0%
合計	880	100.0%	777	100.0%	767	100.0%

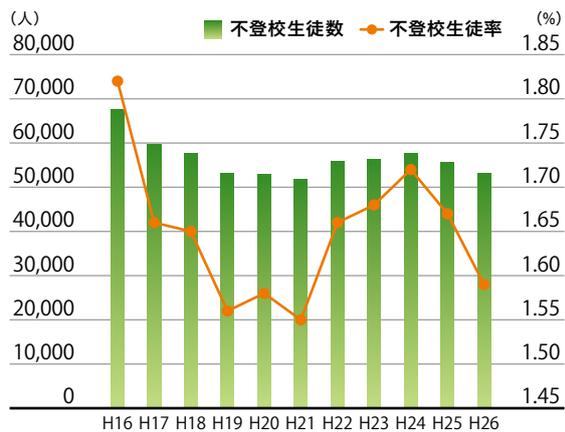
## 全国の高校不登校の現状

### 不登校生徒数は、ここ3年は減少傾向

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省-平成26年度)によると、不登校生徒数は、平成21年度から平成24年度にかけて増加したが、その後、減少傾向にある。

平成26年度では、全国で約53,000人、約1.6%の高校生が不登校となっている(図3)。

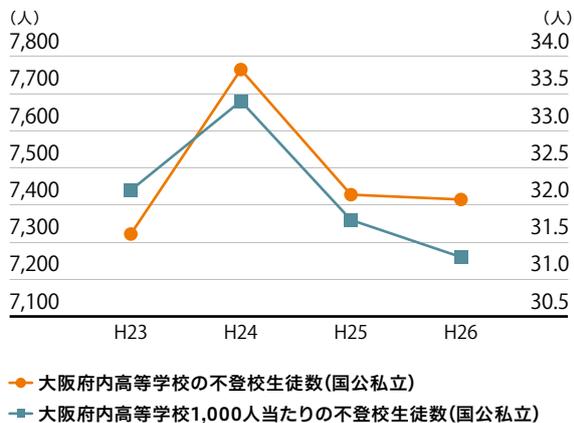
図3. 不登校生徒数の推移(全国の国公立)



## 大阪府の不登校の現状

大阪府の高校学校の不登校生徒数は、平成24年度以降、減少傾向にあるが、不登校生徒数及び1,000人当たりの不登校生徒数ともに、ここ数年、全国ワースト1が続いている。平成26年度では、全国約53,000人の不登校生徒数中、約7,400人と約14%を占めている(図4)。

図4. 大阪府の不登校生徒数の推移



## 高校不登校の理由

平成26年度中の府立高等学校(全日制の課程)における中途退学及び不登校の状況(大阪府教育委員会)によると、平成26年度の府立高校(全日制課程)の不登校生徒数は3,690人で、前年度より75人増加している(表3)。

不登校となったきっかけと考えられる状況(表4)では、「本人の問題に起因」がもっとも多く約70%を占めている。また、「本人の問題に起因」の項目のうちでは「無気力」が最も多く約36%となっている。

不登校状態が継続している理由(表5)においても「無気力」が約45%と最も多く、次いで「不安など情緒的不安」が約17%となっている(前年度より3.6ポイント増加)。

このような状況を踏まえた不登校防止の取り組みが必要である。

表3. 平成24~26年度の大阪府立高校(全日制)における不登校生徒数と出現率

平成24年度	不登校	3,821
	出現率(%)	3.3
平成25年度	不登校	3,615
	出現率(%)	3.2
平成26年度	不登校	3,690
	出現率(%)	3.2

表4. 不登校生徒の不登校となったきっかけと考えられる状況

		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)
学校生活に起因	いじめ	10	0.2	4	0.1	0	0.0
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	168	4.1	178	4.8	237	6.1
	教職員との関係をめぐる問題	21	0.5	14	0.4	26	0.7
	学業の不振	382	9.4	256	6.9	212	5.4
	進路にかかる不安	107	2.6	119	3.2	99	2.5
	クラブ活動、部活動等への不適応	36	0.9	33	0.9	43	1.1
	学校のきまり等をめぐる問題	85	2.1	64	1.7	56	1.4
	入学、転編入学、進級時の不適応	116	2.8	106	2.8	181	4.6
	小計	925	22.7	774	20.8	854	21.8
家庭生活に起因	家庭の生活環境の急激な変化	61	1.5	66	1.8	83	2.1
	親子関係をめぐる問題	116	2.8	95	2.6	131	3.3
	家庭内の不和	51	1.3	39	1.0	51	1.3
	小計	228	5.6	200	5.4	265	6.8
本人の問題に起因	病気による欠席	126	3.1	95	2.6	180	4.6
	あそび・非行	686	16.8	622	16.7	551	14.1
	無気力	1,590	39	1,503	40.4	1,418	36.2
	不安など情緒的混乱	286	7	255	6.9	260	6.6
	意図的な拒否	159	3.9	160	4.3	262	6.7
	上記「病気による欠席」から「意図的な拒否」までのいずれにも該当しない、本人に関わる問題	28	0.7	31	0.8	41	1.0
	小計	2,875	70.5	2,666	71.6	2,712	69.3
その他	16	0.4	25	0.7	51	1.3	
不明	34	0.8	57	1.5	31	0.8	
計	4,078	100.0	3,722	100.0	3,913	100.0	

注) 複数回答可のため、不登校生徒の合計と一致していない。

表5. 不登校生徒の不登校状態が継続している理由

区分	具体例	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)
いじめ	いじめを受けているため登校できない。	9	0.2	0	0.0	0	0.0
いじめを除く他の生徒との関係	クラスに馴染むことができないなどの問題で登校できない。	142	3.5	149	4.0	183	4.7
教職員との関係	教職員との人間関係で登校できない。	19	0.5	20	0.5	14	0.4
その他の学校生活上の影響	授業がわからない、試験が嫌いであるなどの上記以外の学校生活上の影響で登校できない。	185	4.5	109	2.9	155	4.0
あそび・非行	遊ぶためや非行グループに入ったりして登校しない。	869	21.3	654	17.6	550	14.1
無気力	無気力でなんとなく登校しない。登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えにいたり強く催促すると登校するが長続きしない。	1,954	47.9	1,839	49.4	1,763	45.1
不安など情緒的混乱	登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない、漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しない(できない)。	475	11.6	482	13.0	649	16.6
意図的な拒否	学校に行く意義を認めず、自分の好きな方向を選んで登校しない。	360	8.8	392	10.5	455	11.6
その他	上記のいずれにも該当しない。	65	1.6	77	2.1	144	3.7
計		4,078	100	3,722	100	3,913	100

注) 複数回答可のため、不登校生徒の合計と一致していない。



# 「高校内における居場所のプラットフォーム化事業」の概要と実績

支援人数  
(平成27年4月～平成28年3月・延べ)

16,140人

平成27年度 高校内における  
居場所のプラットフォーム化事業 実施校

21校

支援人数  
(平成27年4月～平成28年3月・実人数)

1,455人

## 「高校内における居場所のプラットフォーム化事業」の概要と実績

高校中退・不登校の理由は様々だが、学校生活不適應、無気力、不安などの情緒的混乱、人間関係、家庭の事情、学業不振等が挙げられている。その中でも、「学校生活・学業不適應」が42.7%と最も高く、学校内での過ごし方や学業(授業)への困難さがうかがえる。

本事業では、より多くの生徒が学校生活に適應できるよう、民間支援団体と学校が連携して、学校内に「居場所」を開設し、福祉や労働等の関係機関(外部支援機関)と連携・協力する

プラットフォームを構築し、生徒を支援している(図5)。

本事業の前身となった「高校中退・不登校フォローアップ事業」\*1として平成26年度は8校、平成27年度からは「高校内における居場所のプラットフォーム化事業」として21校で実施している(表6)。公立高校19校、私立高校2校で、全日制・定時制・通信制の3種での実施となっている。

平成27年度(平成27年4月～平成28年3月)は、全21校で延べ人数16,140人、実人数1,455人の利用があった(表7)。

### ※1: 高校中退・不登校フォローアップ事業

大阪府が民間支援団体と連携し、生徒が孤立しないように高校内に居場所を設け、訪れた生徒の相談に応じ、教員と連携して生徒の状況に応じた支援プログラムを作成し、就学継続を支援。平成26年度に8校で実施した。

## 「平成27年度 高校内における居場所のプラットフォーム化事業について」

学校生活不適應による中退・不登校を防ぐため、民間支援団体と学校が連携して、学校内に居場所を開設するとともに、福祉や労働の関係機関(外部支援機関)と連携・協力するプラットフォームを構築。

平成24年度の高校中退・フォローアップモデル事業(1校)、平成25,26年度の高校中退・フォローアップ事業(各年度8校)の取組みを踏まえつつ、連携校の拡大(20校をめざす)と、支援の質的向上を図る。

図5. 平成27年度 高校内における居場所のプラットフォーム化事業の概要

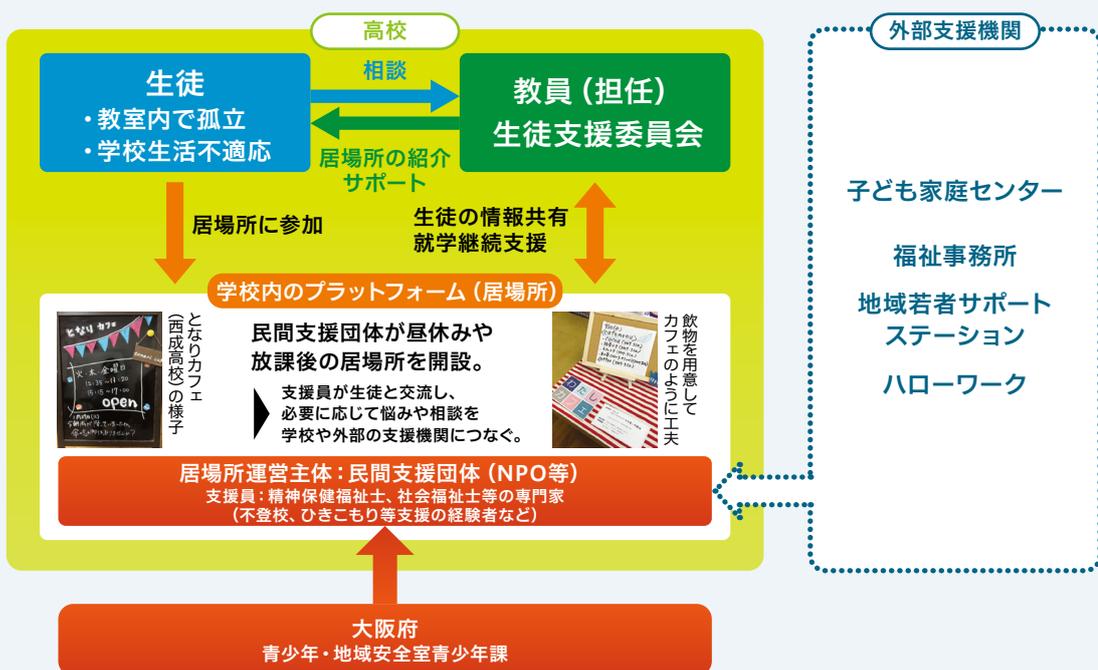


表6.平成27年度高校内における居場所のプラットフォーム化事業実施団体及び連携高校

	団体名	連携高校	開設曜日
1	一般社団法人officeドーナツトーク	府立長吉高校(全日制)	火・木
2		府立桃谷高校(通信制、I II部)	水・金
3		府立泉尾高校(全日制)	水・金
4		府立西成高校(全日制)※2	火・木・金
5	特定非営利活動法人み・らいず	府立桃谷高校(III部)※2	月・木
6		府立大手前高校(定時制)	水
7		府立守口東高校(全日制)	火・木
8		府立成城高校(全日制)	金
9	特定非営利活動法人フェルマータ	府立箕面東高校(全日制総合学科/中間定時制)※2	火・木・金
10		府立春日丘高校(定時制)※2	月・木
11	特定非営利活動法人 子ども・若もの支援ネットワークおおさか	私立東大阪大学柏原高校(全日制)※2	月・木・金
12		府立藤井寺工科高校(定時制)※2	火・水
13	特定非営利活動法人志塾フリースクール	府立寝屋川高校(定時制)※2	火・木
14		私立宣真高校(全日制)※2	水・金
15	志塾フリースクール・D×P共同事業体	府立成城高校(定時制)	火・木
16		府立和泉総合高校(定時制)	月・水
17		府立岬高校(全日制)	水
18		府立西淀川高校(全日制)	金
19	特定非営利活動法人おおさか若者就労支援機構	府立堺工科高校(定時制)	水
20		岸和田市立産業高校(定時制)	金
21	一般社団法人キャリアブリッジ	府立桜塚高校(定時制)	火・水・木

※2:平成26年度高校中退・不登校フォローアップ事業からの継続実施校

表7.「高校内における居場所のプラットフォーム化事業」の実績

支援人数(延べ)	16,140
支援人数(実数)	1,455

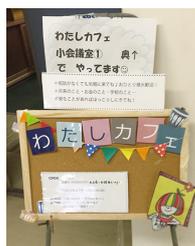
高校内における居場所の様子



「居場所」でイベントの準備の様子



ソファを置いてくつろげるように工夫した例



「居場所」への案内板の例



空き教室を活用した「居場所」の例



和室を活用した「居場所」の例

## 高校内居場所の一日の流れ

### 全日制居場所の例

時間	スケジュール内容
10:30	スタッフ高校到着・担当教員との打ち合わせ
11:00	スタッフ間の事前ミーティング
12:00	窓口担当の教員と打ち合わせ
12:30	昼休み居場所オープン
13:00	居場所クローズ スタッフ振り返りミーティング
13:30	生徒の担任との情報共有・生徒への居場所での方針検討
15:30	放課後居場所オープン
16:30	居場所クローズ スタッフ振り返りミーティング
17:00	担当教員への報告
17:30	終了

### 定時制居場所の例

時間	スケジュール内容
16:00	スタッフ高校到着・担当教員との打ち合わせ・居場所準備
16:15	スタッフ間の事前ミーティング
16:30	授業前 居場所オープン
17:30	居場所クローズ スタッフ振り返りミーティング
18:00	生徒の担任との情報共有・生徒への居場所での方針検討
19:00	給食休み 居場所オープン
19:30	居場所クローズ スタッフ振り返りミーティングイベント準備やカフェ補充等
21:00	放課後 居場所オープン
21:30	居場所クローズ スタッフ振り返りミーティング 居場所清掃・担当教員への報告
22:00	終了

### 校種別の特徴

#### エンパワメントスクール\*

中学校時代から不登校の経験のある生徒、手厚い学習支援を要する生徒が多いため、登校の動機となるよう、居場所を何でも話せる居心地のよい場所とするとともに、学習支援を連動させた取り組みが求められる。

また、エンパワメントスクールとなることで、それまでの生徒と新しい生徒で課題の質も変わることがあり、学校と連携しながら、生徒の状況にあわせて居場所の運営が必要である。

※エンパワメントスクールとは  
生徒の「わかる喜び」や「学ぶ意欲」を引き出し、しっかりとした学力と社会でがんばる力を身に付けるため、設置を進めている新しいタイプの学校。

#### 定時制

中学校時代から不登校の経験のある生徒、「学校に行かなければならない」という意識が低い生徒が多いとされている。

居場所を、何でも話せる居心地のよい場所とし、学校に行きたいと思う動機となるものとするのが重要である。次に、居場所にとどまるのではなく、授業への出席をはたらきかける工夫（居場所の支援員が教室まで同行、あるいは授業も一緒に受ける等）が求められる。

アルバイト等仕事と学校生活を並行することが期待されていることから、居場所や、外部の就労系支援機関との連携による就労支援も重要となる。

#### 通信制

全日制、定時制からの転学生徒も多く、中退リスクが高い。また、登校日が限られており、「ホームルーム」の時間が少なく、生徒同士でコミュニケーションを図る機会が少ない。

居場所を、登校の動機となるよう居心地のよい場所とするとともに、他の生徒とのコミュニケーションを図る重要な場所となるよう工夫（イベント等）が求められる。



# 「高校内における居場所のプラットフォーム化事業」の成果

## 調査概要

- 調査名** 平成27年度「高校内における居場所プラットフォーム化事業」に関するアンケート調査
- 調査目的** 高校内居場所の効果を、居場所を運営するNPO等の団体職員（以下、団体職員）、連携高校の担当教員（以下、担当教員）、連携高校の管理職（以下、管理職）への調査から明らかにする。
- 調査項目の選定** 調査項目は、連携高校・居場所運営団体・スクールソーシャルワーカー（以下、SSWr）に、本事業の効果や効果を生じさせていると思われる要因、学校内あるいは居場所を利用する生徒に見られる変化等について、事前ヒアリングを行い、その内容から効果検証に必要と思われるものを質問項目として設定した。
- 効果としては、生徒たちの変化という一次効果と、中退率・不登校率の減少という二次効果とがあると考えた。一次効果となる「生徒の変化」の項目としては、居場所における人間関係構築によって、自分を受け入れることができるのではないかと考え、自己受容尺度を用いた（平石1990）。二次効果となる「中退率・不登校率の減少」の項目としては、「中退予防につながる」「居場所事業による登校」というキーワードを用いることとした。
- また高校内での居場所事業という面から校内体制・連携体制について重要ではないかと考え、SSWrやスクールカウンセラー（以下、SC）の配置、会議の必要性、役割分担等についての質問項目を設定した。居場所としては、居場所の位置や工夫、認識についての質問項目を設定した。項目によっては、自由記述で回答を求めた。
- 調査方法** 連携高校21校、居場所運営団体8団体21か所を対象に、アンケート調査を実施した。回答は4件法（よくあてはまる・ややあてはまる・あまりあてはまらない・まったくあてはまらない）で行った。回収できた回答の中でも、集計可能な回答は連携高校19校、居場所団体21か所であった。
- また、居場所設置までの経緯や、利用者の事例に関するヒアリング調査も行った。

## アンケート調査結果

アンケート調査によって得られた回答から「居場所の効果」「生徒の変化」「校内体制」「居場所の工夫等」について、単純集計を行った。

### 居場所の効果について

居場所の効果と捉えられる「本事業がないと、登校しない生徒がいると思う」「本事業は、中退予防につながると思う」「高校内居場所ができたことで、学校内にとってよい変化がみられている」という3項目について、担当教員・管理職・団体職員ともに高い回答であった。(図6から図8)

「本事業がないと、登校しない生徒がいると思う」という項目では、団体職員が特に「よくあてはまる」「ややあてはまる」という肯定的な回答が多かった。

「高校内居場所ができたことで、学校内にとってよい変化がみられている」という項目では、担当職員が「よくあてはまる」「ややあてはまる」と肯定的な回答が多かった。

「本事業は、中退予防につながると思う」という項目では、「よくあてはまる」「ややあてはまる」という肯定的な回答が特に団体職員が多いが、担当職員も管理職も多かった。

自由記述でも、居場所があることで登校のきっかけができていくという「登校への動機づけ」に関すること、孤独な思いをせずにすんでいる「友人ができた」等の「人間関係の広がり」に関すること、落ち着ける居場所やリラックスできる等の「居場所の活用」に関すること、生徒を知るチャンネルがふえた等の「生徒理解の深まり」、教室に通えない生徒が居場所利用で不登校にならずにすんでいる等の「不登校予防」についての記載が複数みられた。

図6. 本事業がないと、登校しない生徒がいると思う。

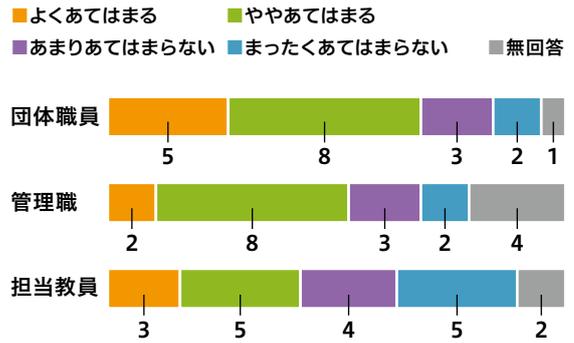


図7. 本事業は、中退予防につながると思う。

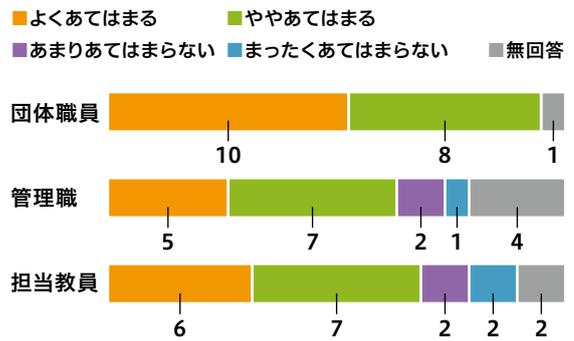
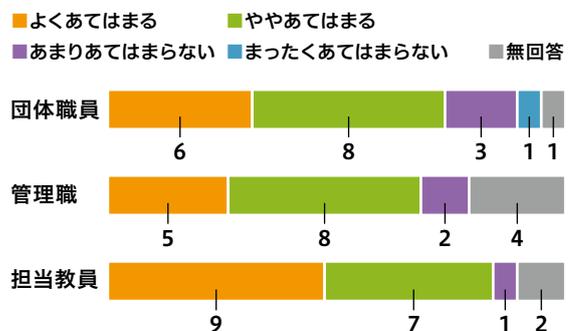


図8. 「高校内居場所」が出来たことで、学校内により変化が見られている。



## 生徒の変化

担当教員と団体職員に対する調査からは、生徒の変化として「自己受容」の8項目についてみると、「よくあてはまる」「ややあてはまる」の割合が大きく（逆転項目の「自分の悪いところが

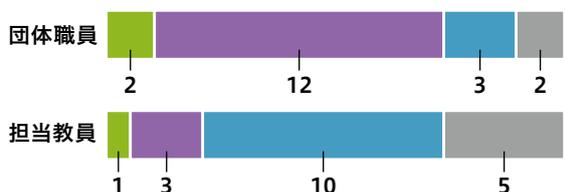
気になってしまうようになった」「自分には良い面が全然ないと思うようになった」で「まったくあてはまらない」「あまりあてはまらない」の割合が大きい）、生徒の変化として自己受容という側面で、肯定的に捉えていることがわかった。

図9. 生徒の変化

自分なりの個性を大切にできるようになった。



自分の悪いところが気になってしまうようになった。



自分の個性を素直に受け入れるようになった。



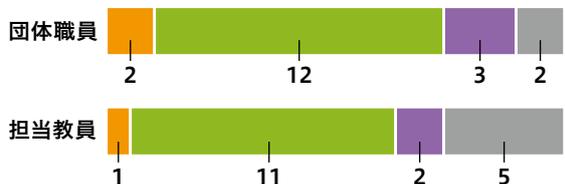
やれば何かできるというそんな自信がついた。



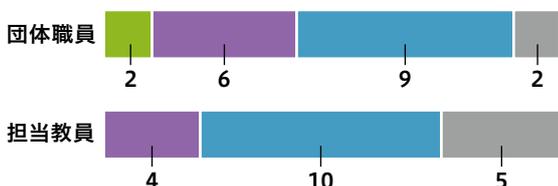
欠点のひとつやふたつあってもかまわないと思うようになった。



私には私なりの人生があってもいいと思うようになった。



自分には良い面が全然ないと思うようになった。



自分の良いところも悪いところもありのままに認めることができるようになった。



## 校内体制・連携体制等に関して

校内体制や連携体制に関しての項目では、「教員だけで生徒全員の支援をするには負担が大きい」「本事業と学校の定例的な連絡会議は必要だと思う」「本事業者と学校との連携において、居場所担当の先生がはっきりしている」という3項目が、団体職員・管理職・担当教員ともに「よくあてはまる」「ややあてはまる」という回答が多かった(図10)。

SSWrの配置の有無については、配置有が10校(新規校5校・継続校5校)の回答であった。<sup>※3</sup>

また、SSWrの配置や連携に関する項目で新規校と継続校で比較した(図11)。新規校も継続校も、SSWrの配置回数は月1回程度が多く、十

分な配置だと感じていなかった。本事業の利用について、SSWrから案内や紹介をしているという項目については、新規校では「よくあてはまる」「ややあてはまる」が50%、継続校では20%と、新規校の方が継続校よりも高い数値となっている。

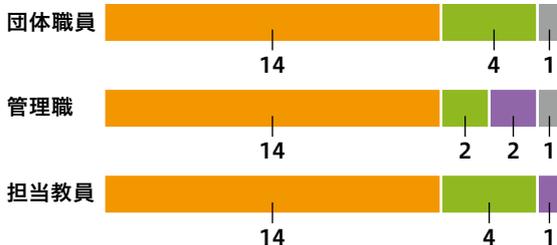
新規開設した学校の方が、居場所が必要だと思うと思われる生徒に対してSSWrを通しての働きかけをしていると考えられ、学校とSSWrの連携も進んでいると考えられる。

本事業の利用について、SSWrからの案内や紹介をしているという項目については、新規校では「よくあてはまる」「ややあてはまる」が50%、継続校では20%と低かった。

※3：新規校(平成27年度高校内におけるプラットフォーム化事業からの実施校)と継続校(平成26年度高校中退・不登校フォローアップ事業からの実施校)

図10. 校内体制・連携体制等に関して

教員だけで生徒全員の支援をするには負担が大きい。



本事業者と学校との連携において、居場所担当の先生がはっきりしている。

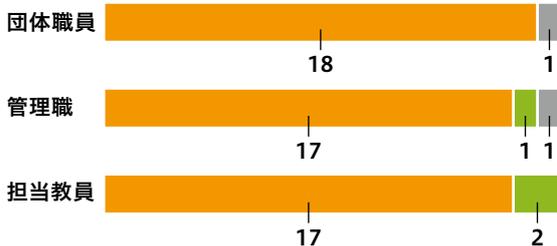
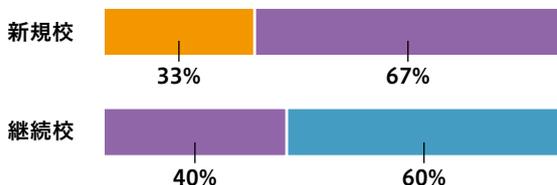


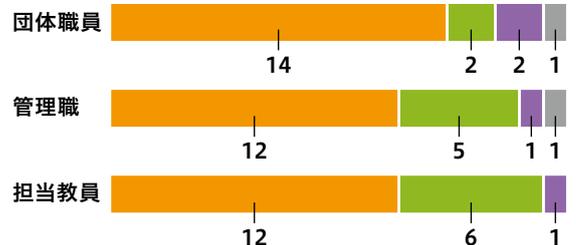
図11. SSWrの配置の有無について

高校にとって十分なSSWrの配置回数になっている。



本事業と学校の定例的な連絡会議は必要だと思う。

本事業の利用が必要と思われる生徒に対し、SSWrから本事業の案内や紹介をしている。



## 高校内居場所に関して

「居場所が通いやすい位置である」「学校の特性に応じて、居場所の役割を考えている」という項目で「あてはまる」「ややあてはまる」という回答が多く、居場所の設置における段階での肯定的な取り組みがみとれる(図12)。

また「居場所づくりの工夫」については、担当教員も団体職員も「よくあてはまる」「ややあてはまる」の回答が多かった。居場所づくりの工夫について、自由記述では、イベントの実施で役割を担ってもらい自己肯定感を養う、文化的な経験を提供する等があった。また「リラックス」できるソファや裸足の利用、ドリンク等の工夫があげられていた。居場所に通いやすい空間づくり、成長できる機会の提供等、団体職員が学校の特性に応じて取り組んでいることがわかった。

また「居場所を気軽に利用できて何でも話せる自分たちの部屋として生徒が認識している」という項目では、新規校の担当職員は「よくあてはまる・ややあてはまる」が70%、継続校の担当職員は「よくあてはまる・ややあてはまる」が100%で、継続校の方が、居場所を自分たちの部屋だと思えるようになってきていることがわかった。

「授業に出る頻度を増やせる工夫」については、新規校よりも継続校の方が「よくあてはまる」「ややあてはまる」の割合が高かった。自由記述や継続校へのヒアリングでは、まずは学校にくる動機づけからスタートし、そこでエネルギーがたまって授業へと促していくという内容があがっていた。新規校は居場所開設して数か月というところが多く、まだ授業への参加を促すよりは、居場所や学校への定着の取り組みがなされていると考えられる。

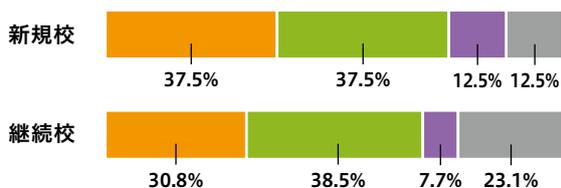
図12. 高校内居場所に関して

生徒が使いやすい「居場所づくり」の工夫をしている。(担当教員)

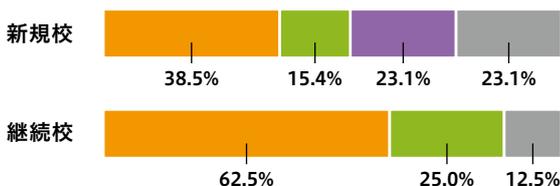


■よくあてはまる
 ■ややあてはまる
 ■あまりあてはまらない
 ■まったくあてはまらない
 ■無回答

生徒が使いやすい「居場所づくり」の工夫をしている。(団体職員)



「高校内居場所」を気軽に利用できて何でも話せるような「自分たちの部屋」として、利用生徒が認識している。(担当教員)



「高校内居場所」を気軽に利用できて何でも話せるような「自分たちの部屋」として、利用生徒が認識している。(団体職員)

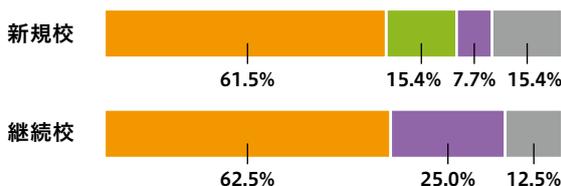
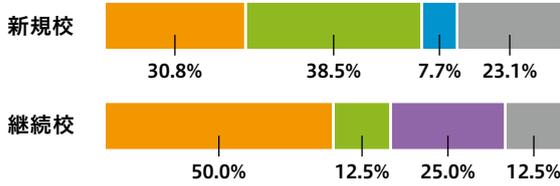


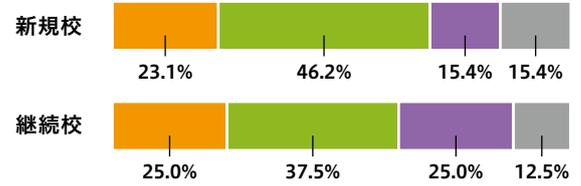
図12. 高校内居場所に関して

■ よくあてはまる ■ ややあてはまる  
■ あまりあてはまらない ■ まったくあてはまらない ■ 無回答

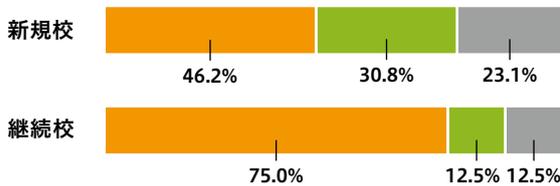
「高校内居場所」の位置が、利用生徒にとって  
通いやすいところにある。(担当教員)



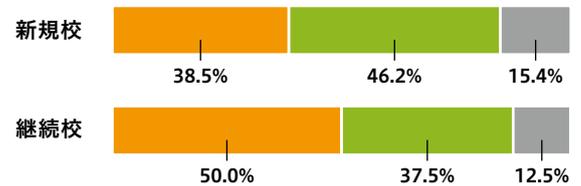
「高校内居場所」の位置が、利用生徒にとって  
通いやすいところにある。(団体職員)



学校の特性等に応じて、高校内居場所の役割を  
考えている。(担当教員)



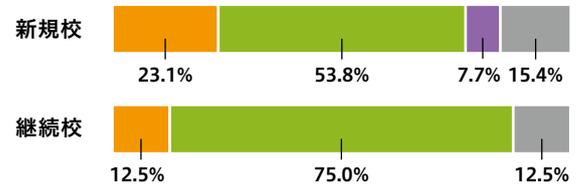
学校の特性等に応じて、高校内居場所の役割を  
考えている。(団体職員)



利用生徒について、授業に出る頻度を  
増やせるように支援を工夫している。(担当教員)



利用生徒について、授業に出る頻度を  
増やせるように支援を工夫している。(団体職員)



## 居場所の効果に影響する要因として

「高校内居場所ができたことで学校内により変化が見られている」「本事業は中退予防につながると思う」「自己受容」という居場所の効果項目に影響する要因を重回帰分析から、下記のように整理した。調査は管理職・担当教員・団体職員への質問項目である。

管理職においては、「高校内居場所ができたことで、学校内により変化がみられている」という効果には、高校にとっての十分なSSWrの配置回数であることと負の関連性が高かった。また本事業が必要な生徒に対して、SSWrから案内や紹介をしていることとの関連性が高かった。(図13)。

担当教員においては、「高校内居場所ができたことで、学校内により変化がみられている」という効果には、高校にとっての十分なSSWrの配置回数との負の関連性が高かった。(図14)。

また、生徒の変化としての「自分の個性を受け入れるようになった」という効果について、SSWrとSCの違いを踏まえて生徒に紹介したり相談していることや、SSWrの配置回数との負の関連性、また学校とSSWrとの連携や教員内での本事業の認知度・理解度の高さとの関連性が高かった。効果を認識している教員ほど、SSWrの配置回数を増やしたり、居場所との連携が必要だという認識のあらわれだと思えることができる(図15)。

図13

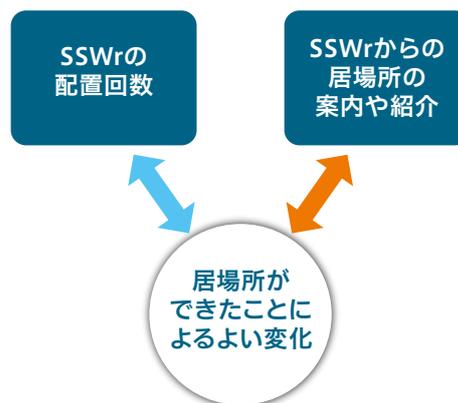


図14

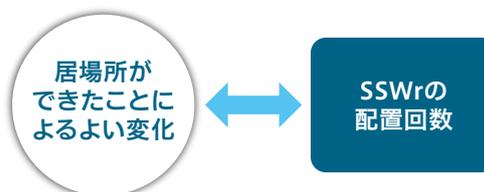


図15



## 自由記述より

### 高校内居場所ができたことで 学校内により変化が見られている具体例

- ・人間関係づくりの経験、生徒にとって落ち着ける居場所である、保護者や先生からの視線がないので、ストレスが少ない、居場所があるから学校に来る。
- ・昼休みを一人で過ごす生徒が孤独な思いをせずにする。
- ・留年している生徒が教室に居場所がなく、不登校気味だったが、居場所の常連になることで卒業できた。
- ・対人不安がある生徒が居場所によって友人ができた。対人不安で教室に入れなかった生徒が居場所で友人をつくり、教室に入れるようになった。
- ・発達障がいのある生徒がパニックを起こしたが、居場所を利用することで落ち着き、パニックを起こさなくなった。
- ・現在まで教室に通えなくなった生徒はそのまま欠席日数が増え転学や退学する傾向にあったが、別室登校が可能になったことで別室を利用しながら進級卒業できる生徒が増えた。
- ・居場所のおかげで中退者が減るということは現実まだ少ないが、担任、チューター、教員の知り得ない細かい情報収集(生徒の環境変化や人間関係)に大いに役立っている。
- ・先生に相談しにくいことや悩みを居場所スタッフに相談できるので、そういう生徒にとっては「心地よい場所」になっており、学校に来る楽しみの一つになっている。
- ・問題を抱えている生徒を知るチャンネルが増えた。
- ・不登校を経験した生徒が本事業を通じて友人関係をつくり、継続して登校できるようになった。
- ・そのままいけば中退していた生徒が卒業できた。同じくそのままいけば中退していた生徒が卒業に向けてがんばっている。
- ・障がいのある生徒のリラックスできる場所として機能し、中学時代の不登校から立ち直っている。
- ・そのままいけば不登校になるであろう生徒が不登校にならずにすんでいる。
- ・支援の必要な生徒を今まで以上に把握できるようになった。
- ・連携し情報交換を行うことで生徒把握が進んだ。

### 居場所づくりの工夫例

- ・教員が居場所の様子をあまり見に行かない、スタッフが考えるイベントをできる限り実現する。
- ・毎月の開催スケジュールのクラス提示、裸足で入れるスペース、ソファのスペース。
- ・SCのほうから「その場所の役に立っている」という自己肯定感が「居場所」を感じる一歩であるとアドバイスを頂いたので、本人の状態に合わせたお手伝いをしてもらい、その都度感謝の気持ちを伝えていきます。また教室内も季節に合わせたデコレーションをしています。
- ・今年度は様々なイベントをして下さり、生徒が楽しみにしている。文化的な経験をさせてもらえるのはありがたい。
- ・出席率のよくない生徒にも本事業について周知させるために各教室で開所カレンダーの掲示やHRでの声掛けを行っている。
- ・生徒がよく利用するフロアに「居場所」を開設している。また居場所のスタッフがドリンクやお菓子を提供してくれるので、生徒がリラックスした環境で「居場所」を利用している。

### 授業に出る頻度を増やせる工夫の具体例

- ・授業に出るように促すのではなく、いったん授業に出るエネルギーがたまるまで話を聞いたり、相談室で過ごさせたりする。
- ・元気で安心感がないと授業に出られないので、生徒がリラックスできるようにしている。
- ・担任との連携を密にしている。
- ・スタッフによる声掛け、時には教室の入口まで同行、出席できた時にカレンダーにシールをはるとか、最初の9分だけ在室を許可するとか、一人ひとりに応じた工夫。
- ・生徒に選択の時間など興味のある教科の時間割を伝え、一緒に教室まで行ったり担任の先生や友人に根回しして、別室まで誘いに来ていただくようにしている。
- ・授業開始のチャイムが鳴った時や欠課になってしまう時間の直前に、居場所のスタッフから「授業に出ましょう」という声掛けを生徒にしてもらっている。

# 高校内居場所設置等の事例

居場所設置までの経過、開設後の運営等に係る実践事例や個別の生徒の支援事例等を示します。

# 居場所設置事例

## A高校(全日制)のヒアリングより

### 居場所設置前の状況

#### 生徒の様子

非行、虐待、中退、不登校と課題が多様化(根本には貧困の課題)

#### 校内体制

教員の層が若く、経験が乏しく課題の対応が追い付かない。SCの機能が、生徒にとって敷居が高くなっていた。

→外部のノウハウを取り入れ、生徒の支援を行う必要性が高まった。

### 居場所設置まで

一人の教員が、民間支援団体Cの講演を聞き、団体Cが考える高校の課題・解決策と、A高校の課題がマッチしていることに気づき、学校から民間支援団体に居場所づくりをオファーする。

→本格的に居場所設置に向けて動き出す。

### 居場所開設から定着

#### 居場所を開設

生徒の状況を把握するため、居場所の開設は週2日とした。居場所の開設に伴い、始業式にて学校長が全校生徒に周知。チラシの配布や、授業の冒頭で居場所について説明するなど、積極的に生徒への広報を実施した。

#### 課題

居場所に生徒が来所するようになった一方で、教員の認識として居場所の立ち位置が低く、居場所の役割やスタッフの役割などを理解が得られていなかったため、教員とスタッフの情報共有に課題があった。

#### 解決策

- ・職員室に居場所スタッフの出勤簿(写真つき)を設置し、スタッフの顔を教員に覚えてもらった。
- ・居場所に来所した生徒の名簿を、スタッフがクラス担任に提出することで、担任とスタッフの連携強化を図った。
- ・居場所スタッフが授業に参加し、問題を抱える生徒等のサポートを実施することで、教員とスタッフの連携強化を図った。

#### 良い変化

- ・高校内居場所の役割が明確となり、居場所の重要性について教員が認識できるようになった。
- ・「生徒支援委員会」に民間支援団体Cを加え、居場所の訪れている生徒の情報について、情報共有を図れるようになった。

### 今後の方向性

#### 支援の応用性

学校の仕組みが変わる(エンパワメントスクール化)と、入学者の課題も変わる。学校の特性や生徒の状況に合わせて居場所もアレンジが必要になってくる。

#### ひきこもりがちな生徒への支援

居場所ではひきこもりがちな生徒の支援ができていないので、不登校支援に対するアプローチの検討が必要になってくる。

## B高校(定時制)のヒアリングより

### 居場所設置前の状況

高校内居場所が設置される前から、地域若者サポートステーションの学校連携事業で民間支援団体Dが学校内で事業を行っており、民間支援団体との連携があった。教員だけでは、生徒の課題に対応しきれないという考えがあったため、外部連携が取りやすかった。

#### 生徒の様子

図書室が課題のある生徒のたまり場となっていた。

#### 校内体制

生徒が相談できる相談室もなく、課題のある生徒の相談体制を整える必要性があった。

### 居場所設置まで

高校中退・不登校フォローアップ事業(現:高校内居場所プラットフォーム化事業)の募集があり、学校に予算も負担がないため、もともと連携のあった民間支援団体と協力し、事業を受託し高校内に居場所を設置する方向で動き出した。

### 居場所開設から定着

#### 居場所の開設

居場所は、非常勤講師の控室として利用されていた部屋を活用して開設した。生徒へは、全校生徒へのプリントの配布、給食の時間に全校放送での周知、居場所前への看板の設置を行い、周知を強めていった。

また、先生へは、団体職員が、積極的に顔を出し、コミュニケーションをはかることで、周知を強めていった。

#### 居場所開設での良い変化

SSWrやSCは月に1回数時間程度であったが、学校内に、福祉の専門家が常駐できるようになり、生徒の相談のみならず、先生や親御さんからの相談を居場所スタッフが受けるようになるなど、生徒を取り巻く大人にとっても安心できる相談室となっている。特に、発達障がいや貧困家庭に関する相談が多い。

### 今後の方向性

#### 早期アプローチ

3, 4年生が来ることが多いため、1, 2年生が居場所に来づらくなっている。特に1年生は、中学時代に課題を抱えている生徒が多いため、早期にアプローチできないと、ドロップアウトしてしまうリスクが高まる。

ドロップアウトリスクのある1年生に居場所を利用し、慣れてもらい、通常の居場所利用にも促していく。

#### ひきこもりがちな生徒への支援

学校内での支援だけでなく、ひきこもりや学校に来られない生徒へのアプローチをしていくためにも、学校外の居場所を運営している、他の民間支援団体を探し、連携を深めていく。



## 事例2

<p><b>事例の特徴</b></p>	<p>診断を受けており、本人や家族も発達障がいであることを受容している。しかしながら、「障がいがあるせいで」出来ないことがたくさんあり、人と比べて自分は劣っていると言う劣等感を強く持っている。</p>
<p><b>事例の概要</b></p>	<p>学校にも毎日登校できている。家庭環境も特に目立った問題は顕在化していない。クラスの中でも、「みんなの役に立ちたい」といろいろな事に挑戦はするものの、周囲からは白い目で見られており、校内で一緒に過ごせるような友人がおらず、孤独感を抱えていた。 高校卒業後は就職希望であったが、本人も何がしたいかは不明確。休みや休み時間は一人で過ごしており、保健室にも体調不良がなければ来ることがなく、相談できる場や、安心して過ごせる場が高校内になかった。教員も、卒業に向けての指導を、春以降開始するにあたって、本人の自信につながる様な体験を提供してあげたいとは思っていたものの、なかなかできずにいた。</p>
<p><b>支援対象者の概要</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年齢・性別 16歳(2年生)・男性</li> <li>● 本人の特徴 自分の話したい時は、他者の話をささぎって進めてしまう。白か黒かははっきりしていないと納得いかず、イライラしてしまう。「～ねばならない」といった思考が強く、失敗するとイライラしてしまう。</li> <li>● 周辺環境 クラスの中では、他の同級生から話かけてもらうことはあるものの、一緒に過ごせるような友人はいない。</li> <li>● ひきこもりの経緯 中学校時不登校経験あり</li> <li>● 家族の構成 父、母、本人</li> </ul>
<p><b>支援の内容</b></p>	<p>教職員と居場所スタッフでの会話の中で、発達に偏りのある生徒の進路指導や、卒業まで福祉的なサポートが必要な生徒へのサポートに課題があることが解る。そういった生徒たちは、進学も難しいため、高校3年間でアルバイトを経験することもないまま社会に出ることが多い。そのため、社会人になってから失敗し、高校に相談に来る生徒もいる。3年間で、少しでもアルバイト経験や、社会との接点を結ぶような機会が必要と、教員とスタッフ間で共有することができたため、それを解決するための場(※販売体験)を企画することになる。販売体験の企画・運営は高校教員と協力して実施。また、企画に参加する高校生は、各担任から本企画が必要だと感じられる生徒を選抜し、更に人権推進委員会で検討後、決定した。その一人として本人と出会う。</p> <p>① 出会いの場を作る段階 参加メンバー決定後、担任と居場所スタッフとで、生徒情報を共有。本人と保護者の参加確認を経て、第一回目のプログラムを開催。 【支援の背景】 本人がみんなのために何かしたいけれど、なかなか上手くできていない(張り切って委員長など立候補するが、周りからは白い目で見られる)状況や、卒業後に就職を希望しているが、自分では何から手をつけていいのか解らず、アルバイトも未経験であることを聞き、(1)本人が役割を發揮できるように機会が必要である、(2)それを評価し、次のステップを一緒に考える存在が必要であると見立て、プログラムの内容を検討することとなった。</p> <p>② コミュニケーション構築段階 参加者全員で顔合わせを実施。生徒の好きな食べ物や、休日の過ごし方など、本人の興味・関心領域がわかるようなコミュニケーションを中心にスタッフと関係性を作っていった。また、プログラム参加生徒へ、居場所スタッフよりプログラム参加へのお礼カードを作成し、担任より渡してもらう。本人がスタッフからのカードに対して、返事を書いて持ってきてくれる。その後はスタッフや、他の居場所来室者とお昼を食べる機会が増える。 【支援の背景】 自分の話を親身になって聞いてくれる大人が、学校内にいることを実感してもらう。プログラム参加生徒へ、居場所スタッフよりプログラム参加へのお礼のカードを作成し、担任より渡してもらう。“自分のことを考えてくれる大人の存在”がいることが伝わり、安心して日常の話(学校生活中心の話)ができるようになった。</p> <p>③ 役割発揮段階 第一回～第四回目のプログラムを経て、学外での販売体験<sup>※</sup>を実施。レジ・チラシ配り・屋台での販促の役割を経験する。 【支援の背景】 プログラムの中で決定した、自分の目標やチームの目標を意識しながら、自分が出来ることをスタッフと考えて実際に動いてみることで、周囲から「ありがとう」と言ってもらえる体験に繋がる。誰かに「ありがとう」と言ってもらえる機会が今まで少なかったため、本人の自信につながる場を、販売体験を通して作っていった。</p> <p>④ 信頼関係構築段階 販売体験を終えて、自分の体験を振り返るプログラムを実施した。その中で自分の家族についてや、将来への不安を吐露する。就労に関しては、障がい者就業・生活支援センターにつながっており、その職員と一緒に検討していくことになっている。販売体験等のプログラムを通して、「応援してくれる人がこんなにいてくれて嬉しい」と、就労へのモチベーションに繋がった。 【支援の背景】 自分で考えて決めるだけでなく、周囲の大人に相談することも大切であると体感してもらう。</p> <p>成果及び今後の課題 入学当初から、劣等感を抱えていた彼が、自分にも出来ることがあると実感できる機会を作ることができた。また、居場所に来る他学年・他クラスの生徒との出会いを通して、自分のクラス以外で友人関係を構築することができた。 今後の課題としては、居場所活動時間以外でも自分が安心して過ごせる場を見つけていくことと、彼のような生徒を教員から繋いでもらえるよう、教職員との協力的体制構築強化が必要。そのために、教員と一緒に取り組めるようなプログラムの開発や、教員が本当は提供したいができていない支援を、代行して実施できる外部支援機関が、高校内にあることが必要。</p>
<p><b>本事例に関する検討のポイント</b></p>	<p>教員へのヒアリングがあり、学校全体で課題として抱えていることを、外部支援団体がお手伝いさせていただけるようになった。本事例のように、学校が生徒の生活から進路まですべてを抱え込むようなことが無いよう、外部支援機関が出来ることと、学校からのニーズを合致させる必要がある。</p>

※販売体験 大阪ガス株式会社主催の「御堂筋ふれあいバザー」に出店し、屋台を使って道行く人たちに駄菓子販売を実施した。販売体験当日に向けて、大学生ボランティア中心に、キャリア教育を目的としたワークショップを開催した。高校生たちと一緒に「働く」ことについて考えたり、キャリアコンサルタントによるマナー講座を実施した。

# 高校内居場所事業による個別支援事例

事例3	
事例の特徴	クラスメイトとの不和をきっかけとした不登校、統合失調症との診断。
事例の概要	クラスメイトからの一方的な攻撃的態度により、本人の状態が急速に悪化。被害妄想等が出現、精神科にて「統合失調症の診断を受けた」と本人談。
支援対象者の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年齢・性別 16歳・女性</li> <li>● 本人の特徴 マイペース、同性との関係が作りにくい、異性に依存的、中学校の頃から非行傾向有。精神科にて統合失調症との診断を受けたと本人は語るが、家族も詳細を把握しておらず、実際の診断名は不明とのこと。</li> <li>● 家族の構成 父、母、本人</li> <li>● 周辺環境 <ul style="list-style-type: none"> <li>【家族との関係】 母親とは良好。父親は無関心。金銭的にも余裕なく、本人がアルバイト等して家を助ける必要があった。</li> <li>【友人や社会との関係】 トラブルの後ひきこもるまでは仲の良い友人も複数いた。彼氏があり、常に連絡を取り合う・束縛が強い等、依存的な様子であった。</li> </ul> </li> <li>● ひきこもりの経緯 特定のクラスメイトとの関係が急速に悪化したことで、本人の被害妄想が噴出。混乱が強く、一時期は家から一歩も出られなくなった。支援者が教師から相談を受けるまでの3週間ほどの期間、ほとんど家にいたようである。</li> </ul>
支援が始まった経緯 (初期アセスメントの結果を含む)	教師からの相談。本人の欠席が続いており、精神的な問題が教師で対応できる範囲を超えているのではという学校側の判断から。
① 家族支援段階	<p>連絡をとるとも、支援に至らず。</p> <p>【支援の背景】 家族と本人の関係は悪くはないものの、両親は「学校に行きたくないならやめさせてもいい」など再登校に消極的であった。教師、支援者から面談を求めると、仕事が休めない等の理由で協力を得られず。家族支援は困難であった。</p>
② 個人的支援段階	<p>個人面談</p> <p>【支援の背景】 かなりひどい混乱は数週間でおさまったようで、支援者のもとに話きた頃には電話連絡など取れるようになっていた。教師に根気強く働きかけてもらうようお願いし、その2週間後には本人と支援者との面談が実現した。面談の結果、統合失調症に特徴的な症状がほとんど見られず、精神状態の急速な悪化はあったものの、それはかなり一時的であるものだとの見立てが立った。</p> <p>こちらの臨床心理学的な見立てを教師に伝え、本人が安心できる時間や場所を維持することを決めた。本人はもともと部活動に力を入れていたため、部活動からの再開を始めた。部活に支援者も参加し、一緒に活動することで笑顔が増えてきた。しだいに本人が安心できる人間関係が回復した。トラブルの元となった生徒とは問題解決していなかったが、支援者や教員の見守りが続いたことで、相手の生徒からの理不尽な攻撃言動は未然に防がれることとなった。</p>
③ 中間的・過渡的な 集団との再会段階	教師や支援者に見守られながら、本人はもともとの友人関係を回復し、部活動だけでなくクラスでの居場所も得ることができた。不安になると自分で支援者を呼ぶようになり、大きく状態が崩れる前に自分で助けを求められるようになったと思われた。
④ 社会参加への 試行段階	学校生活が落ち着いてきたことで、仕事を再開。新しい職場では本人のペースで仕事ができているようで、現在まで継続している。
成果及び 今後の課題	学校の人間関係の中に本人の居場所ができつつあること。対人関係が良好になったことで、自信や積極性が芽生え、将来に向けての行動がとれるようになってきていること。 課題としては、コミュニケーション上の特徴や、学習能力における心配は依然としてあること。今後本格的に就労や社会参加を考えていく中で、本人のハンディが大きいようであれば、医療機関や社会的資源の利用も考えていく必要があるだろう。
本事例に関する 検討のポイント	<p>精神状態の適切な見立てができることで、生徒の可能性を最大限引き出すことができることを痛感した。精神科での診断は参考にしつつ、現状をしっかりと見極めることで、本人に不必要な制限を設ける必要がなくなった。</p> <p>個人間のトラブル解消は、相手のパーソナリティの問題もあり困難であったが、支援者や教師が注意深く見守ることで、理不尽な傷つきに生徒をさらさない体制がとれた。</p> <p>また、今回の支援をきっかけに、当該生徒の学校復帰ののち、トラブルの原因となった相手の生徒への支援体制も取られることになった。こちらの支援については現在も継続中である。</p>

## 事例4

<p>事例の特徴</p>	<p>家庭環境の複雑さ、母親からの経済的・労働的搾取、対人関係構築の難しさ</p>
<p>事例の概要</p>	<p>家族関係の不安定さがある。そのため人間関係構築の方法に偏りがある。人への不信感が強く、学校、アルバイト先共に継続した人間関係構築が難しい。</p>
<p>支援対象者の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年齢・性別 19歳・女性</li> <li>● 家族の構成 母、兄、兄、妹</li> <li>● 本人の特徴 利発、人への不信感が強い、頑固、スタッフからの注目を得たがる、身体接触を求める</li> <li>● 周辺環境             <ul style="list-style-type: none"> <li>【家族との関係】 幼少期父親から虐待を受ける。児童養護施設入所経験有。現在も母親・兄から労働・経済の搾取を受けている。兄弟すべて父親が異なる。家族はすべて高校卒業の経験がない。</li> <li>【友人や社会との関係】 友人に物をあげることで関係性を維持しようとする。一方で指示的、批判的に強く発言することも多い。</li> </ul> </li> <li>● ひきこもりの経緯 幼少期からの親との関係性により、愛着形成に課題がある。またそのことが自尊心の低さにも繋がっている。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の内容</p>	<p>支援が始まった経緯 (初期アセスメントの結果を含む)</p> <p>自ら来室。(2012,5) 成育歴から人、特に大人への不信感が強い。愛情を求める一方で、それを表現できない。じっくりと話を聞いてもらえる場所を求めていると考えられる。</p>
	<p>① 個人的支援段階</p> <p>授業に出たがらない。居場所の中で他の生徒と関わる回数が増えるが、親密な関係にはなりづらい。家庭環境のこと、自分自身の考えを話し出す。始めは荒い、激しい口調だったが、時間をかけて話を聞いていくと落ち着いて話ができるようになる。</p> <p>【支援の背景】 信頼関係構築のため、本人の気持ちやしんどさに寄り添う。本人の気持ちを受け止めることで、自身の気持ちの整理をつけてもらう。</p>
	<p>② 社会参加への 試行段階連携段階</p> <p>学校生活が落ち着きアルバイトを始めるも、同僚との関係がうまくいかず、辞職する。欠席日数が増え、退学が決定する。中退後の相談先として若者サポートステーションにつながる。(2014,3)</p> <p>【支援の背景】 中退後の継続支援のため、学校と連携し本人を若者サポートステーションにつなぐ。サポステと連携支援開始。</p>
	<p>③ 外部機関連携段階</p> <p>若者サポートステーションにてアルバイトの応募活動を行う。 若者サポートステーションの余暇イベント等に参加。</p> <p>【支援の背景】 若者サポートステーションと連携支援。並行して本人に継続して連絡を取る。必要に応じて同行、面談実施。</p>
	<p>④ 社会参加への 試行段階</p> <p>アルバイトも安定し、高校卒業への意欲が沸いてくる。学校に再入学、恋人・友人と安定した関係を構築する。授業へも出席し、進級を目指している。過去の自分や現在の自分を受け入れる発言が増える。しんどくなったときや、少し話したいときのための来室となり、来室回数が減る(2015,4)。</p> <p>【支援の背景】 同級生や異性との距離感や関わり方も安定を見せる。自尊心の回復も見られるため、今後は困ったときに来ることができる場所として、本人の利用を促す。また関係が切れないように、学校ですれ違ったときは声をかける。</p>
<p>成果及び 今後の課題</p> <p>居場所利用により、自尊感情と他人への信頼感情が回復した。それに伴い、安定的な人間関係の構築が結べるようになる。アルバイト・学校生活共に継続できている。今後の課題は、卒業までのモチベーションの維持のサポート、また卒業後の自立へのサポートが必要である。本人はアルバイトで生活していくことを考えているが、長期的な安定就労が望ましいと思われる。また母親からの影響力が強いため、家族を含めての支援の検討。</p>	

## 考察

### 1. 高校内居場所の効果について

---

高校内居場所ができたことで、学校によい変化がある、中退予防につながっていると、学校側も団体側も感じていた。

教員の自由記述からも、居場所があることで登校するきっかけができていたり、居場所で友達できて校内で一人で過ごすことがなくなった、

学業面のフォローがあり授業に参加できている等の生徒の授業参加への変化が記載されており、高校内居場所の役割として「登校への動機づけ」「友人関係づくり」「学業面のフォロー」「不登校の予防」という側面を見出すことができた。

### 2. 校内体制・SSWrについて

---

校内体制については、居場所事業の担当窓口が明確であること、定例的な会議の必要性が高いこと、SSWrの配置回数やSSWrからの案内や紹介が重要であることがわかった。

SSWrの配置については、配置している高校が10校であり、その中でも頻度は月1回程度が多く、教員側からも頻度を増やしてほしいという期待が見て取れた。

### 3. 居場所の取り組みについて

---

担当教員も団体職員も居場所の空間づくりや通いやすい工夫を行っていた。

居場所には「落ち着ける」「文化的体験」「役割をもつ」という機能があることがわかった。ま

た、居場所には、「登校のきっかけ・動機づけ」「友人関係づくり」「授業に出る働きかけ」というステップがあることもわかった。

#### 1・2・3を踏まえて

---

以上のことから、居場所ができたことで学校内によい変化がみられることや、生徒に「自己受容」の変化がみられるという効果には、SSWrの配置やSSWrとの連携、教員の認知や理解、学校内での支援体制、居場所づくりの工夫が大切であるとわかった。

居場所を設置することが目的ではなく、学校の状況や課題に合わせて、居場所活動をアレンジしたり、居場所を機能させるには校内のコーディネートが必要である。

# 高校内居場所の 設置に関する提案

本調査を通して見えた高校内居場所の  
効果をもとに、今後に向けた提案をします。

## 今後に向けた提案

### 居場所設置段階ごとの課題とポイント

高校内居場所の設置するまでの課題とポイントを、設置前・開設・活用の3段階に分けてまとめた(表7)。

設置前の段階では、学校における課題や先生方の困り感等を把握し、校外の資源を活用するイメージづくりが必要となる。居場所の開設時には、学校における課題と外部団体の強みを活かせる居場所づくりができるような居場所のコンセプトづくり、活動内容等

の打ち合わせが重要となる。生徒の学校適応、学校定着に向けては、休み時間、始業前終業後の居場所活動が有効であり、登校への動機づけとなりうる。

居場所が開設された後は、SSWrや教員からの居場所の紹介が有効であり、定例的な会議等校内体制が重要となる。また居場所を活用しはじめる生徒へのアプローチも、居場所に参加する段階と居場所から授業へと参加していく段階とがある。

表7. 設置の段階

	段階	手順	課題とポイント
1	居場所設置前	学校での困りごと・課題を抽出。学校外の社会資源を活用するイメージづくり。	学校としての困りごと、学校としての強み(人材、ノウハウ等)の把握。学校外の社会資源について、情報収集。
		学校外の団体と出会い、会議を重ねる。コンセプトづくり。	学校での課題を解決するために、学校外の資源とつながる。学校の課題に合わせた居場所のコンセプトをつくる。
2	居場所の開設	居場所の開設日時、レイアウト、周知方法等を定める。	学校側の居場所事業担当を明確に位置づける。居場所の位置やレイアウト等使いやすい位置にすること、コンセプトに合わせて開設する。(授業中の居場所開所をどうするか、居場所の周知方法をどうするか、居場所の活動内容をどうするか等)。学校定着に向けては、休み時間、始業前終業後の居場所活動が有効的である。
3	居場所の活用	生徒が居場所に参加し、教員・SSWr・SCも居場所を紹介し、活用。	学校と居場所との情報共有の定例的な会議をもち、情報や方針を共有する。SSWrや教員、居場所スタッフそれぞれの役割分担を行う。学校内での友達関係づくり、学習面のフォロー等行いながら、学校登校への動機づけを行う。
		生徒が居場所参加から授業参加、社会参加へとステップアップ。	居場所に参加する段階から授業に参加する段階へと促進していく。進級や進学、学校卒業後に向けての準備ができる。

### 校内体制のあり方について

高校内居場所事業は、利用する生徒や高校内に良い変化をもたらすことがわかった。居場所では、生徒にイベント等を通して役割を担う機会をもってもらったり、学習面のフォローを行ったり、友人関係のきっかけづくりを行ったりして、学校生活への不適応へのアプローチができており、中途退学予防のきっかけともなった。

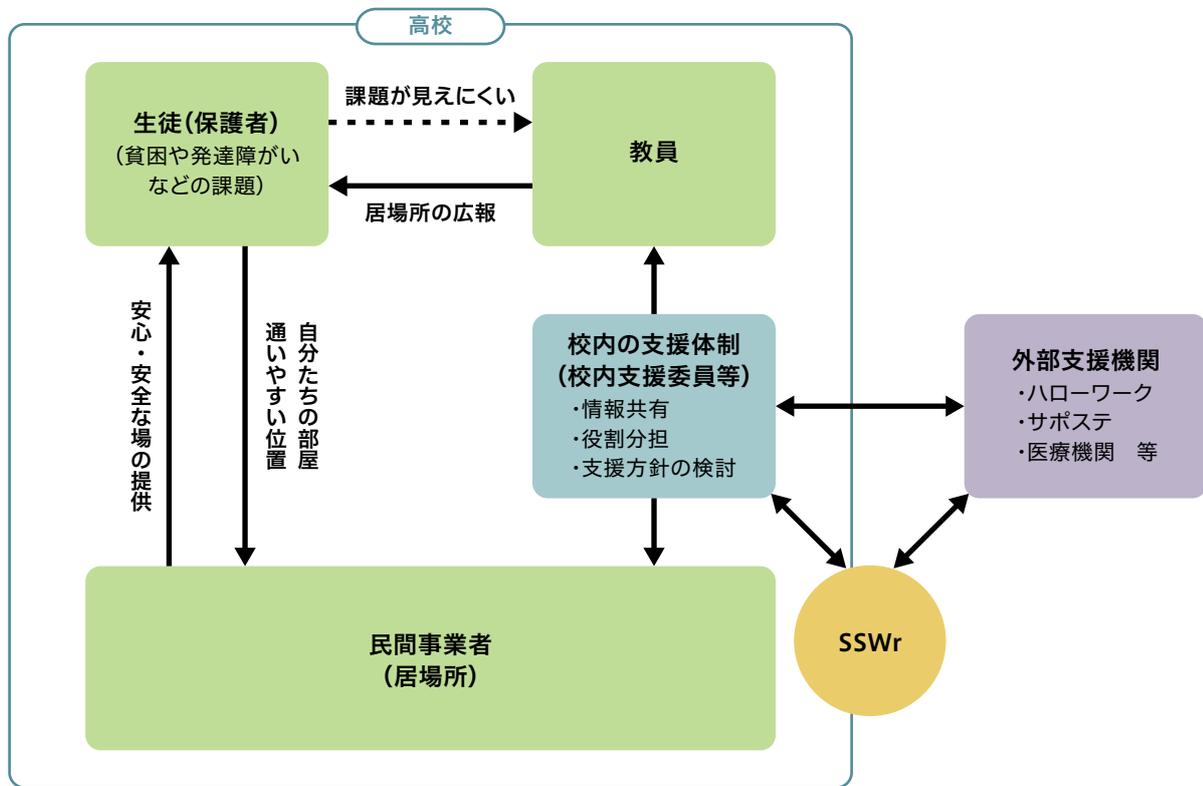
居場所を活用していく時点では、校内の生徒の理解、役割分担、外部資源の活用を促していく際に校内体制が重要となる。この校内体制のあり方を図に示した(図15)。

ただ、高校内居場所は、中退予防へのきっかけとな

りえたが、まだまだ不登校状態の生徒には事業の周知や活用まで至らない状況であった。すでに不登校やひきこもりの状態にある生徒を居場所実施団体だけで支援することは難しく、団体が居場所活動のノウハウを活かして、そうした生徒を支援するためにも、学校を拠点に外部団体も含めた不登校支援・ひきこもり支援と拡大していくことが望ましい。

さらには、高校を中途退学したり、卒業する際に、就労に向けた支援機関や相談機関等との連携も必要となってくるので、SSWrの活用や居場所等の外部団体のつながりも含めた体制づくりに努め、学校を拠点とした高校生年齢層の青少年の地域における包括的なサポート体制をどうしていくのかといった議論も今後の展望として考えていきたい。

図15. 高校内における居場所のプラットフォーム化事業 模式図



### 今後の課題解決に向けて

本調査研究事業では、子どもたちや保護者への直接的な調査ではないが、学校組織、外部から入った支援団体がどのように学校の体制に位置づけられているのか、子どもたちの変化を教員と支援団体がどのように感じているのか、また居場所づくりにどのような工夫をしているのかを調査した。居場所を設置し、それを校内の資源として機能させていくためには、SSWr等のコーディネートという役割が重要であること、居場所の効果としては登校への動機付けから授業参加の促進という段階があること、子どもたちの人間関係づくりには工夫やサポートがあれば構築されていくこと等がわかった。またヒアリングからも中退予防の観点から、高校1年生へのアプローチと2年3年へのアプローチの違い、校内体制の作り方等にポイントがあることが見えてきた。

平成27年度、8つの支援団体が21校の居場所支援に入った。8つの支援団体については、ひきこもり支

援、不登校支援、キャリア支援、学習支援等それぞれの専門分野でのノウハウを活かして高校内居場所の運営を行っており、カフェスタイルや学習支援スタイル、就労支援スタイルと居場所のコンセプトにも特色がある。また21校でも定時制、単位制、通信制等のタイプによって不登校や中退等に係る課題も違っている。今後、学校ごと、あるいは学校のタイプごとに共通する課題を検討し、支援団体の強みとのマッチングを行っていくことも重要なポイントとして考えられる。

大阪府内で高校に居場所を設置して生徒を支援する取り組みが始まり、ひきこもり予防と小・中学生の不登校経験者の復帰という課題を解決する策の一つとして新たな高校内居場所という支援をスタートすることができた。子どもたちが通う「学校」に学習指導以外の機能を学校自らが持つだけでなく、外部から取り入れること、また中退後や卒業後の支援として外部を活用していくという途切れのない支援の仕組みを今後も継続して考えていくことが必要である。



## 今後も支援を広げ充実したものにするためにも、 本事業の継続が望まれるところである。

「平成27年度高校内における居場所のプラットフォーム化事業」は、学校生活不適應による中退・不登校を防ぐためという目的のもと、21の高校(うち「高校中退・不登校フォローアップ事業」からの継続2年目は8校)で実施されている。この事業で期待されている「居場所」(以下、本事業で開設されている居場所を「居場所」とする)の役割は、何らかの問題を抱えている生徒に対する居場所支援や相談支援、登校していない生徒への訪問支援、学籍を離れた生徒への自立支

援であり、その支援を行っていくために、学校内の教職員やスクールソーシャルワーカー(SSWr)やスクールカウンセラー(SC)等との協働や外部の専門関係機関との連携を図っていくこと、とある。

そこでここでは、調査結果を踏まえ、「居場所」の支援が機能しているのか、また「居場所」の支援がより機能するためにどのような課題が考えられるのかを整理したい。

### (1)「居場所」の支援の成果

#### 居場所支援に関して

人にとって“居場所”は、重要な意味を持つ。これは単に物理的な空間や時間だけでなく、自分が自分でいられる、自分の存在が肯定される、自分を取り戻せる、というような自己受容、自己回復できる場と時間の保障という意味を持つ。

普段の生活においてストレスや困難が多い状況であっても、自分を見つめなおし勇気づけてくれる“居場所”があることで、人はストレスや困難に向き合うエネルギーを充電し、前に進むことができていく。通常、学校において居場所は、クラス、クラブ、友人との交流などが考えられる。また他人といることが苦手だったりしんどかったりする場合には保健室や図書館などが居場所になるかもしれない。

今回の調査において、4月～11月末までの「居場所」の支援人数(実人数)は1311人であった。単純に21校の平均を出すと1校あたり60人以上もの生徒たちが本事業で実施されている「居場所」に何らかの支援を求めて訪れていることになる。「本事業がないと登校しない生徒がいると思う」(P.13)の設問に対する肯定的な回答の高い割合や自由記述(P.19)から見ても、この事業が始まるまでは学校に“居場所”がなかった、見つけられなかった生徒たちがかなりの割合で存在することが伺える。そして、その生徒たち全員ではないにしても、新しい“居場所”ができたことで学校に通えるようになった生徒たちが一定いることは大きな成果だろう。

生徒の変化では、自己受容や自己肯定感が育ってきたという結果が示されており(P.14)、居場所支援がしっかり機能していることが明らかになった。また、自由記述(P.19)において「保護者や先生からの視線がないのでストレスが少

ない」「先生に相談しにくいことや悩みを居場所スタッフに相談できる」「教員が居場所の様子をあまり見に行かない」等の意見があった。青年期になると、特に心理的発達(庇護から自立へ)において、親や教師に守られつつ親や教師の目が十分には届かない“居場所”が必要といわれている。この点からも、本事業では、高校生世代に適切な“居場所”を意識しながら居場所支援を展開していることが示された。このことは、教師ではない外部の民間支援団体が「居場所」を運営する大きな利点であり、それを理解した高校との協働があってはじめて居場所支援が成り立つ。

#### その他の支援に関して

生徒の個別の相談支援は、事例紹介(P.23～26)で示されているように、生徒の友人関係から精神的問題、生活背景の問題など様々である。それぞれの「居場所」のスタッフは、個々の相談に対して学校と連携をとりながら丁寧な支援しており、社会福祉や心理、子ども若者支援の専門職として生徒たちに関わっていることがわかる。

しかし、学校に来ない生徒たちに関しては、支援できない現状があり、学校側と連携をどのようにとりアプローチしていくのが今後の課題である。

## (2)「居場所」の効果的な支援のために

### 実施回数や場所、スタッフの確保

居場所支援に関しては成果があったことが明らかであるが、支援人数の多さから考えると、週1回～週3回の開設では十分とは言えないのではないだろうか。ヒアリングにおいて「3,4年生が来ることが多いため、1,2年生が来づらくなっている」という意見もあり、回数の確保あるいは場所の確保(必然的にスタッフの人数確保も)が課題である。

さらに、本事業で記されている居場所支援以外の支援についても充実させようとするなら、開設回数やスタッフ数の確保はなおさら検討していかなければならない。居場所支援をしている中で、個々の生徒の相談にのることができるプライバシーに配慮した時間と場所がどれだけ確保されているかは重要な要因である。限られた実施回数の中、複数の生徒が訪れる可能性が高い居場所支援と個別相談をどのように保障するのか、高校のニーズとすり合わせながら実施していく工夫が必要となる。また、登校していない生徒、学籍を離れた生徒に対する支援に関してはアウトリーチしていかなければならず、支援ができるかどうかは時間やスタッフの確保が大きく影響するだろう。

### 学校内の生徒支援体制における位置づけ

「居場所」に来る生徒は「居場所」の生徒ではなくその高校の生徒であり、「居場所」をきっかけにし、高校全体でその生徒を支援していかなければならない。そのためには、「居場所」が「校内にあり生徒が立ち寄れるが、学校とは無関係の場」ではなく、学校内の生徒の支援体制の中に「居場所」を位置づける必要がある。

居場所支援において、学校と情報共有することで成果があがっているが、相談支援においては、さらに個人的な情報を扱う可能性が高く、学校との連携は必須である。特に、生徒の抱える問題のうち生活背景が多少なりとも影響している問題に関しては、居場所支援だけで解決できるものではなく、ソーシャルワークの視点で個々の生徒の問題に対するアセスメントをし、支援を考えていかなければならない。

もちろん実際支援を開始するには学校内だけではなく、学校外の専門機関等との連携、それぞれの役割分担も必要になってくるが、まずは、アセスメントの段階で生徒の様々な個人情報を集める必要が出てくる。そのためには学校内での連携や専門職(SSWrやSC)との連携が不可欠であり、学校の生徒支援体制の中に「居場所」がしっかり位置づけられなければならない。そして外部の資源とつながっていく際にも「居場所」が学校の支援体制の中でどのような役割

を担うのかを明確にしておくことで支援がスムーズに進んでいく。

### スクールソーシャルワーカーとの連携

平成27年度現在、大阪府下の高校において、SSWrは、キャリア教育支援体制整備事業(平成26年～28年)の中でSSWr配置事業6校とエンパワメントスクール3校において配置されている。また校長裁量予算の中で必要な場合にスクールソーシャルワーカーを置いている高校もある。その回数はいずれの場合も週に1回～月に1回程度である。

本調査において、SSWrの配置は10校であったが、より多くの配置回数の要望が高かった。もともとSSWrを配置することは、それだけ生活背景を中心とした問題を抱えている生徒が多く、不登校や中退に結びついている可能性が高い。「居場所」を開設している高校も同様の状況を抱えている。しかし、回数の少なさからSSWrと「居場所」スタッフが顔を合わせる機会がなく、密な連携をとることが難しい。そのため、前述のように校内の支援体制でそれぞれどう位置づけるか、支援ケースとしてあがった生徒情報をどのように管理していくか、どのような役割分担をするか等、専門職同士だけでなく高校が中心となって年度当初に検討する機会を設けていくことで、より効果的な支援につながっていくだろう。

### 継続的な「居場所」の運営

高校内での「居場所」はまだ始まったばかりであるが、生徒たちにとって「気軽に利用できてなんでも話せる自分たちの部屋」として1年目(70%)より2年目(100%)のほうが周知されてきていることから見ても、継続的に実施することで成果が上がる事が予測される。また、登校していない生徒や学籍を離れた生徒にとって、高校にはずっと「居場所」があり学籍を離れても相談に乗ってくれる、という認識がされることで、「居場所」につながる可能性が高まる。

1～2年間という短い期間であっても、「居場所」の支援の成果は明らかであった。今後もその支援を広げ充実したものにするためにも、本事業の継続が望まれるところである。

### 安原 佳子 (やすはら よしこ)

桃山学院大学社会学部社会福祉学科 教授

和歌山県SSWスーパーバイザー、大阪府高校SSWSV、桃山学院大学CSW(キャンパスソーシャルワーカー)SV



## 先進してきた本事業の今後のあり様に是非期待したい。

本調査の目的は、①学校内の居場所がどのような役割を果たし、どのような効果を生み出しているのか、またそこから、②より効果的な支援のあり方、校内体制や連携体制のあり方を検討し、事業の普及・啓発をはかるとされている。

この目的に照らして、筆者の役割として、主に体制作り(校

内や連携)に関して、記述する。まず①の校内の居場所が校内体制づくりや連携体制作りにどのような役割や効果を果たしたか、次に②より効果的な校内体制や連携体制のあり方、を検討する。

### ①校内の居場所が校内体制づくりや連携体制作りによるどのような役割や効果を果たしたか

本調査の結果では、明確に体制ができたとは言いがたい。回答した管理職や教員、支援団体職員も本事業を実施している支援団体との連絡会の必要性は強く感じているが、実際に連絡会が開催されるには十分至っていない。事例からは、「生徒支援委員会」に民間支援団体を加えた学校があったこと、居場所に訪れている生徒の情報について情報共有を図れるようになったこと、支援団体職員が積極的に職員室に顔を出し、教員とコミュニケーションをはかることで、周知を強めていった、という記述があった。学校組織に徐々に受け入れがなされ、個別事例の話し合いができるようになってきている学校もすべての学校ではないが存在したことがわかる。

日本では、学校=教員であり、ほかの職種が学校にイメージを持つことが困難な状況である。イギリス等諸外国では、50%近くが学校に教員以外のスタッフが常駐している。現に筆者が英国に視察訪問した際も、教員よりもほかのスタッフが3倍も存在し有機的に機能していた。しかし、日本では、学校や行政組織に当たり前に支援団体(NPO含む)が存在することを受け入れる土壌がない。さらに学校文化は特別な世界があり、学校において教員以外が受け入れられるためには、かなりの時間を要するし、管理職が変わればその状況も変化してしまう。

現在の日本のこういった状況から考えると、今回の大阪府における高校に居場所を置く事業の意義は大きかったであろう。支援団体よりも担当教員の方が、本事業によって学校内により変化が見られたと評価していることは興味深い。日本の学校組織や学校認識の変革の第一歩であったといえよう。それぞれの特徴として教員とは違った役割をする人材が身近にいること、居場所が学校にあること、そのものが教員の固定的な学校認識を変え、視点の変化を生み出した可能性は高い。

### ②より効果的な校内体制や連携体制のあり方の検討

しかし、まだ事業実施学校数も多くなく、組織的に大きく動かすにはいたらなかった。さらにどのようなあり方であればより効果的であろうか。

受け入れる教員の認識の変化をもたらすことができれば何も変わらない。実際、校内に現実的に居場所が存在して変わった結果もあるので、より積極的に変化や葛藤を生じさせる必要がある。違う考えや視点の持ち主である互いを理解し合うためには、例えば授業参観や居場所見学会を校内に積極的に作っていくことも方法の1つである。居場所を導入する条件に、こういった見学会や意見交換会を設定するのも有益であろう。

新しいものを取り入れるときには、とことん議論できる土壌を用意することは重要である。衝突を怖がらずに、あえて衝突する場を正当な会議の場で保証することである。異職種のメンバーが共同するためには、協働理論、つまり同じである必要は全くなく、違って当たり前、葛藤があるのが普通であるという認識をいかに教職員がみな持てるかである。教育課程の違いは専門性の違いで、見方や焦点化する点が違うのは当然である。相互理解の機会や場をどう作るのかである。授業参観や居場所に関する研修、見学会、意見交換会など、学年会などを利用して積極的に実施する必要があるであろう。これが導入に際して実際に見える現実的対応である。

さらにもう一点、理解を促す仕組みとして、連絡会を開催、校内委員会にメンバーとして居場所を実施している支援団体職員が入ること、校務分掌に居場所の支援団体職員も掲載すること、などである。連絡会も二種類あり、事業報告的な報告会と個別事例検討会である。前者は、主に居場所の機能を周知する機会となり、今まで関わりのなかった新たな教員が新たな事例を紹介することにつながる。また第三者的に教員の意見も聞き、さらにそれぞれにとって意義のある居場所となるよう努力するきっかけとなる。後者は、具

体的に居場所に来ている生徒の事例検討会である。これは具体的にさまざまなところに紹介することにつながる。また校内の職員で寄り添っていく役割と厳しい役割や親を支援する役割など様々な役割を明確に作っていくことである。教員以外のメンバーから役割が機能するように連携のよさを示していく必要がある。

スクールソーシャルワーカー(以下、SSWerとする)との連携では、SSWerが居場所を案内・紹介しているのが、20%から50%という数値あり、課題がみられる。SSWer側が資源として、居場所に積極的にかかわる必要がある。SSWerの勤務が、1か月に1度という限界もあり、事例に追われ、予防的に居場所を活用することや連携することが十分でないことがうかがえる。これらを打開しなければならない。まずはSSWer側への研修が必要である。SSWer側の課題として、居場所に関する十分な認識を持つべきである。居場所を運営する支援団体職員もスクールソーシャルワーカーに関して知り、活用できる力量が必要となろう。

その上で校内の体制を作る必要がある。そもそも校内にスクリーニングにかけられる会議を持つことを提案したい。特別支援委員会、教育相談委員会、生徒指導委員会など校内のさまざまな委員会の代表者、さらに養護教諭、スクールカウンセラー(以下、SCとする)、SSWerが参加して、気になる子どものリストアップを行い、どこで経過観察を行うか決定するような会議体である。事例によっては緊急対応も出る可能性や個別事例検討会が即必要となる事例もあるであろう。しかし、多くは経過観察となる可能性が高い。それをどこでどのような形で行うか、この会議で確認し決定する。状況によっては、この会議に居場所を運営する支援団体職員が参加し、事例の話を事前に聞くことで十分な体制を作ることも可能である。

こういった体制を作ることの前提に守秘義務の問題が生じる。居場所を運営する支援団体職員に守秘義務を規定することや、要項で明確化しておくことも課題としてあげよう。

以上、目的に沿って見ていくと、すでに述べられてきた、ミクロレベルで対象事例にとって有益で、子どもの自己肯定感が変わったなどがいえるが、メゾ・マクロに校内の仕組みができたのか、という視点では十分ではなかったと言える。次の発展として、提案してきた定例の連絡会やスクリーニング会議を行えることによって、居場所機能はさらに効果をなすと考えられる。

はじめに述べたように、本事業の課題はあるものの、高校に公立私立に関わらず、居場所の事業を始めたことは、全国的な先駆けであり、単なる1学校の問題ではなく、学校組織

に新しい資源を置くという新しい試みで、子どもの貧困対策で述べられた学校に様々な資源を置いていくような「学校プラットフォーム」を具体的に考えさせる、一石を投じることになったであろう。先進してきた本事業の今後のあり様には是非期待したい。

## 山野 則子 (やまの のりこ)

博士(人間福祉)  
大阪府立大学・人間社会学研究科  
地域保健学域・教育福祉学類 教授

専門は子ども家庭福祉、スクールソーシャルワーク。日本社会福祉学会理事、日本学校ソーシャルワーク学会理事。内閣府子どもの貧困対策検討会議構成員(2014年)・子供の貧困対策に関する有識者会議委員(2015年～)等要職を歴任。



## 大阪府の青少年行政と教育行政の連携の いっそうの拡大が重要である。

「高校内における居場所のプラットフォーム化事業」では、高校内居場所が生徒や学校にもたらすプラスの効果が証明された。それと同時にスクールソーシャルワーカーの配置・連携体制や校内体制が一層充実することが、高校内居場所が不登校・中退予防や生徒の学校適応のための課題であることもあきらかにされた。

大阪府の高校内居場所は、深刻化する不登校・中退予防に対して、先駆的かつ効果的な取り組みであり、今後の全国的な拡大が期待される施策である。

以下(1)この事業自体の特長および先駆性、(2)青少年行政と教育行政との連携のいっそうの拡大の重要性について、この報告書からの知見および教育行政学の専門家としての見解を述べていく。

### (1)「高校内における居場所のプラットフォーム化事業」の特長および先駆性

「教員だけで生徒全員の支援をするには負担が大きい」(本報告書p.15)と団体職員・管理職・担当教員の7割以上が認識する中で、問題を抱えている生徒に居場所を提供することで学校適応や自己受容を高めるといふ取組みが、高校内居場所事業の特長である。

この事業が先駆的であるのは、教員やサポートスタッフによる教室中心の取組みではなく、教室外に居場所(高校内カフェ)を設ける点にある。教室を中心とした働きかけの場合、クラスへの適応度が低い生徒や、友人関係に課題を抱える生徒は、必然的に適応度が下がる。そうではなく、教室外の居場所ですぐ学校への適応を促すという視点は、これまで教室内に居場所をもたなかった生徒の学校適応を改善する働きかけとして先駆的である。また公立高校と私立高校の双方で事業を展開している点も、多くの都道府県に示唆を与えうる先駆性があるといえる。貧困をはじめ困難な社会経済的課題を抱える生徒は、公立私立の双方に存在しており、公私をまたいだ行政による学校支援の手法としてもきわめて先駆的である。

また居場所スタッフの働きかけにより、居場所から教室への適応度を向上させたり、スタッフと生徒、生徒同士のコミュニケーションを促進していくことにより、生徒の状況をきめこまかく把握できるという点は本事業の特長といえる。

いっぽうで、ひきこもり状態にある生徒への支援

は、本事業の展開をしてもなお課題として残る。本報告書p.21-22にまとめられた「高校内居場所設置等事例」でのヒアリングからは、A高校でもB高校でもひきこもり状態にある生徒へのアプローチが課題という指摘がされていた。ひきこもり状態にある児童生徒への支援体制は、義務教育段階でも課題が多く、高校生を対象とした本事業でも改善されるべき課題として指摘されるべき必要がある。

### (2)青少年行政と教育行政との連携の いっそうの拡大の重要性

本事業の特長や課題をふまえて、大阪府の青少年行政と教育行政の連携のいっそうの拡大が重要であることを指摘しておきたい。

本事業の課題は、事業内では①ひきこもり状態の生徒への支援、②居場所でカバーする生徒支援のための学校内外の連携体制、事業をとりまく環境面では③要支援度の高い高校における居場所事業の展開、④事業の継続性という4点に集約される。これらの課題は、青少年行政と教育行政との連携のいっそうの拡大によって改善されうるものである。

①ひきこもり状態の生徒への支援においては、居場所スタッフの中にひきこもり状態にある生徒や家庭へのアウトリーチを主たる担当とする支援員の増員に対する行政内連携が重要といえる。具体的には、青少年課で展開する居場所スタッフを、生徒や家庭へ

のアウトリーチ担当としていく際の、権限や規定の整備等において青少年行政と教育行政との協働も必要となると想定される。

また②居場所でカバーする生徒支援のための学校内外の連携体制では、本報告書p.15にあるように「居場所担当の教員がはっきりしている」だけでなく、SSWr配置や居場所の生徒への周知体制など、学校内外での連携体制の整備も重要といえる。教育行政はとくに困難な状況にある生徒を抱える高校に対し、生徒支援のためのマネジメント体制を指導すること、青少年行政の側からは学校外の関係機関も含め効果的な支援体制の在り方について教育委員会や高校に情報提供すること等により、生徒の不登校・中退防止がいっそう進展する可能性が高い。

③要支援度の高い高校における居場所事業の展開については、本事業は、居場所を設けたい高校と協議して、NPO等団体が府に申請する方式であり、居場所による生徒支援を必要と自覚している高校は事業対象となっている。いっぽうで、事業の把握ができていない等の理由で、本来であれば高校内居場所事業により効果をあげうる高校が事業対象外となっている可能性も否定しきれない。教育行政と青少年行政の間で、要支援度の高い高校について情報共有ができ、管理職への情報発信やSSWr活用などにより事業の活用がいっそう進展する可能性も高い。

また④事業の継続性については、本事業が国の基金や交付金を活用したものであることにより、予算措置が不安定な点に課題がある。青少年行政にせよ、教育行政にせよ、高校内居場所事業を継続させていくためには、予算措置を安定化していくための行政内連携が求められるといえる。たとえば高校運営費に居場所事業を組み込む形で、予算化していったり、あるいは高校内居場所事業を要支援度の高い上位20%の学校に普及させるというような府としての目標を確立し年次ごとに予算措置を拡大するなどの方途が考えられる。

## 末富 芳（すえとみ かおり）

日本大学・文理学部・准教授、教育行政学、教育財政学  
内閣府・子供の貧困対策に関する検討会委員(2014年)、文部科学省・教育再生の実行に向けた教職員等指導体制の在り方等に関する検討会議委員(2015年)



今後の継続した取組みの必要性が、  
より確かなものになったと考える。

## ①本調査研究の意義

本調査研究の対象事業である「高校内における居場所のプラットフォーム化事業」（以下、「居場所事業」）は、平成24年度にスタートした「高校中退・不登校フォローアップ事業」に続くもので、現場の高校の先生からは「不登校気味だった生徒が登校するようになった」「居場所を利用していただいていた生徒で中退した生徒は殆ど現れていない」など、この事業を評価する声を多く聞くところである。

今回、居場所事業を実施しているすべての高校の管理職及び事業の担当教員、並びに事業実施団体を

対象としたアンケート調査を実施し、3名の学識者からの貴重な意見を得て取りまとめた本調査研究によって、事業の成果が一定の客観性をもって検証された。

厳しい財政状況の中、限られた税財源を最大限に有効活用して事業に取り組んでいくためには事業の効果・実績の適切な検証が不可欠であるが、本調査研究の結果から、居場所事業の意義、基本的な事業手法の妥当性、今後の継続した取組みの必要性が、より確かなものになったと考える。

## ②居場所事業の成果の補足等

青少年課では、この居場所事業の成果を確認するため、毎月、定期的に事業実施団体から進捗状況等についての報告を聞き取る会議や、学校現場に出向き、教員や実施団体スタッフと意見交換等を行うことにより、取組状況の把握に努めている。ここでは、そこから感じ取った点を補足したい。

### (1)プラットフォーム機能を発揮した 生徒支援

居場所事業では、高校内の居場所で発見した生徒の状況に応じ、就労を支援する地域若者サポートステーション、市町村の生活困窮者自立支援制度窓口、精神科クリニック（発達障がいの可能性のある生徒が診断を受けるため等）等の外部の専門機関につなぐプラットフォームとしての機能を発揮し、事業実施団体と学校だけでは困難な生徒支援を行っている。

### (2)事業実施団体のコーディネーター による専門的な支援

居場所事業では、事業実施団体が、原則として社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士等の専門資格を有するコーディネーターを配置することとしている。

アンケートの自由記述にあった「対人不安で教室に入れなかった生徒が居場所で友人をつくり、教室に入れるようになった」「発達障がいの生徒がパニックを起こしたが、居場所を利用することで落ち着きパニックを起こさなくなった」などの背景には、これら有資格者による専門的な支援があったことが考えられる。

### (3)居場所事業実施団体による教員の支援

居場所事業においては、事業実施団体は生徒に対する支援に取り組みながら、あわせて、教員へのサポー

トも行っているケースが多い。

例えば、発達障がいや知的障がいの可能性のある生徒への障がい特性を考慮した対応や、障害者手帳の取得、障がい福祉サービスに係る手続き等、特に福祉・医療に関する事項について、事業実施団体のスタッフは教員のよき相談相手となっている。

#### (4)虐待の早期発見・早期対応

経済的虐待やネグレクトは、生徒の教室内での様子だけではその状況が見えにくい場合がある。アンケートの自由記述に、教員が「教員等の知り得ない細かい情報収集(生徒の環境変化や人間関係)に大いに役立っている」と回答している。昼休みに居場所で、友人から毎日お弁当のおかずを分けてもらっている、お菓子ばかり食べているといった状況や、友人との何気ない会話から、事業実施団体のスタッフが虐待の可能性に気づき、早期の対応が可能となるケースもある。

#### (5)「文化的な体験」の機会を得る場としての居場所

アンケートの自由記述に「生徒は居場所でのイベントを楽しみにしている。文化的な体験をさせてもらえるのはありがたい」といった回答が見られる。

平成25年の国民生活基礎調査によると、我が国では、子ども(17歳以下)の貧困率が過去最高の16.3%になり、およそ6人に1人の子どもが貧困の状態にある。

多くの中退・不登校の背景に、家庭の貧困がある。そして、貧困家庭の子どもたちは経済的な困窮状態にあるとともに、「文化的な体験」が不足し、いわば「こころの貧困」状態にあると学校現場や事業実施団体から聞く。

事業実施団体は、室内の装飾に工夫を凝らし、「居場所」を街中のカフェのようなくつろいで過ごせる空間としたり、季節を考慮した様々なイベントを実施し、生徒への「文化的な体験」の機会の創出に努めている。こうした取り組みは、民間団体が実施主体となった居場所事業ならではの特長である。

### ③本調査研究を踏まえた今後の取組み

居場所事業を、継続的に実施し、中退や不登校の課題を抱える多くの高校に広げていくためには、より効果的な手法を検討し、モデルとなる高校を作ることが必要と考える。

本調査研究により、居場所事業がより有効なものとなるためには、校内支援体制の整備、スクールソーシャルワーカーとの連携、学校の課題や状況に合わせた居場所づくりの工夫等が重要であると示されている。さらに、今回、本調査研究事業の委員と

して参画いただいた3名の学識者から、これらの点に関する、今後の具体的な取組みへの提案がなされている。

府としては、こうした点を踏まえ、平成28年度、居場所事業に取組む高校を、エンパワメント・スクール、キャリア教育に熱心な全日制高校、定時制高校、通信制高校の4つのタイプに分類し、それぞれ、より効果的な事業のあり方を検討することで、高校中退・不登校防止につなげていきたいと考えている。

## 大阪府

政策企画部青少年・地域安全室青少年課



み・らいず

**特定非営利活動法人み・らいず**

〒559-0015

大阪市住之江区南加賀屋4-4-19

**Tel.** 06-6683-5533

**Fax.** 06-6683-5532

**Mail** me-rise@me-rise.com

**WEBSITE** <http://www.me-rise.com>

み・らいずは地域で誰もが当たり前で暮らせる社会を作ることをミッションに活動している。

み・らいずに関わるすべての人を幸せにするために、必要な人に必要な支援を作り続けている。